

本日の会議に付した事件

平成23年第3回山元町議会定例会（第3日目）

平成23年9月16日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 一般質問
日程第 3 議案第42号 山元町地区計画等の案の作成手続に関する条例
日程第 4 議案第43号 山元町東日本大震災復興基金条例
日程第 5 議案第44号 山元町町税条例の一部を改正する条例

午前10時00分 開 議

議 長（佐藤晋也君）おはようございます。ただいまから、平成23第3回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（佐藤晋也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定によって11番齋藤克夫君、12番後藤正幸君を指名します。

議 長（佐藤晋也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例93番により質問時間は40分以内とし、同先例95番により通告順に発言を許します。なお、質問、答弁は、簡明にされますようお願いいたします。

議 長（佐藤晋也君）15番森 茂喜君の質問を許します。

森 茂喜君登壇願います。

15番（森 茂喜君）はい、議長。皆さん、おはようございます。きのうに引き続きまして、きょうは1番目の質問者として町長の所見を伺うものでございます。

私は、町長がこれから進めるまちづくりの復興計画について、3月11日の大震災により新たに生じた課題の解決に向けて連日決断を迫られている状況下ではございますけれども、山元町震災復興計画を次期総合計画というふうにとらえたときに、今後のまちづくりを推進するに当たって、町長はどのような最終的な目標を持ってまちづくりを進めるのか、一般質問の1回目といたします。以上です。

町 長（齋藤俊夫君）はい。おはようございます。

森 茂喜議員の今後のまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

本町におきましては、従来から人口減少、少子高齢化、にぎわいの創出などの課題を抱え

ており、平成23年度からの新たな長期総合計画のもと、これらの課題解決に向けたまちづくりに取り組む予定でありまし確かし、先の東日本大震災によりまして町は壊滅的な打撃を受け、これまでの諸課題に加え、震災復興という新たな課題が加わり、本町はまさに危機的状況下に立たされております。

このようなことから、復興計画は単に震災からの復旧ではなく、これからの町の将来を見据え、多くの課題に対応したまちづくりの基本構想を定める総合計画と位置づけ、策定を進めているところであります。この復興計画の策定に当たり、その方向性を明らかにする山元町震災復興基本方針を8月4日にお示したところでございますが、この中では減災を視野に入れ、災害が発生しても災害を最小限にとどめる、災害に強く、安心安全に暮らせるまちづくり、また、長期的ビジョンで住居や産業のあり方を再構築し、コンパクトで質の高い中心市街地を形成し、魅力的なまちづくりを目指す。だれもが住みたくくなるようなまちづくり、さらには歴史や文化、地域のコミュニティにおける絆やつながりを生かし、町の魅力を磨き上げ、活力を呼び込む、つながりを大切にするまちづくりの三つの基本理念を掲げております。

この理念のもと、町の復興に取り組むこととなりますが、これは行政だけの力でなし得るものではありません。町民一人一人が復興の主体となり、町民一丸となって取り組むことにより、住む人の思いが込められたよりよいまちづくりが実現されると考えます。

確かに安全安心なまちづくりは時間がかかり、他方、被災者には一日も早く元の生活に戻りたいとそういう切実な願いがあります。この両者の調和を図りながらまちづくりを進める必要があります、その復興を先導あるいは牽引する拠点的な市街地やJR常磐線をいち早く安全な位置に整備するなど、町を同時進行的あるいは段階的に復興してまいりたいと思います。そのためには町民が総力を結集、協働し、「チーム山元」として心を一つに未来につながる復興を強力に推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

15番（森 茂喜君）はい、議長。それでは、きのうは8時間にも及ぶ同僚議員からの質問がありまして、現在取り組まなければならない課題についてはいろいろ質問がありましたので、私からはこれからのまちづくりの課題について、町長がどのような考えを持って進めようとしているのか、何点かお伺いしたいと思います。

まず、1点目でありますけれども、今後のまちづくりの課題として、従前からの課題、今町長から何点か説明ありましたけれども、それから今回の震災によって新たに発生した課題、それらを今後のまちづくりにどのように取り組む考えでおられるのか、まず1点目としてお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。我が町は少子高齢化、人口減少と、典型的な今の日本社会を象徴するようなそういう大きな潮流の中に置かれておったわけでございますけれども、今回の未曾有の災害が加わったというふうな状況でございますので、これを同時並行的に対応していかなくてはならないという、そういう状況下に置かれていますので、この大きな諸課題を解決するには、一朝一夕にできるわけではございませんので、一つ一つ諸課題を解決していく必要があるというふうに思っております。町民の皆様と、あるいは議会の皆様と心を合わせて、まさに力を合わせて取り組んでいきたいなど、こういうふうに思っているところでございます。

そういう基本的なスタンスに加えて、やはり大きな復興をしなくてはならない。あるいは、今までの課題も解決しなくてはならないということで、財政的なやはり裏づけというものもこれもしっかり確保していかなくてはならないという問題も一方にございますので、やはり

そういう町民の思いなり、力を合わせる中で、国、県とも連携をとりながら必要な財源を確保して、一日も早い復旧、復興の実現に当たっていかなければならない、こういうふうを考えているところでございます。

15番（森 茂喜君）はい、議長。これから取り組む課題として、今町長からは財源、要するに今後のまちづくりの中で税収の確保をどのようにするのかについて話がありました。これについてはこれからの計画の中で具体的なものが固められていくのだらうなというふうに思いますけれども、財源だけでなく、もっと大事なものは人材だと思うんです。そのまちづくりを進めるに当たって、人材の育成というものについてはどのようなお考えを持っているか、お尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。やはり地域づくり、とりわけこれだけの諸課題をその解決に向けて取り組むということになりますと、それを速やかに遂行できる、あるいは課題解決能力のある人材を育成すると、あるいは確保するということがこれは不可欠なことだろうというふうに思います。今は被災直後というようなこともございまして、県内、県外の自治体の皆さんを中心に大変ありがたい、そしてまた力強いご支援をいただいておりますけれども、これはいつまでということにはいかないわけでございますので、やはりより自立した形でのまちづくりを時間が経てば経つほどそういう形で進めなくてはならないんだらうというふうに思いますので、まずは足元のこの役場の組織ですね。この組織をさらに充実していくような取り組み、人材の育成に取り組む必要がございますし、これまで以上に庁内の意思の疎通、チームワークというふうなものも心がけていかななくてはならないし、また、そういうことをすることによってそういう考えが私から町全体に広げることによって、まさに町民一丸となったような形のまちづくりをしてまいりたいというふうに思っておりますので、ご指摘のような人材育成、今まで以上に力を入れて取り組んでまいりたいというふうに思います。

15番（森 茂喜君）はい、議長。ただいまの町長答弁から考えますと、力を入れて取り組むということは、今後とも職員の教育なり、すぐれた住民の掘り出しと申しますか、そういうまちづくりにかかわっていただく方々の育成には、町として金は使うべきところにはしっかり使うという話だなというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。これからの本格的な復興に向けて、相当の財政出動というものがあるわけでございますけれども、やはりそういうものを円滑に執行する上でも、やはりその人が大切でございますので、いろんなやりくりをしながら必要などころには必要な財源を確保するというふうな思いで人材育成に当たっていきたいというふうに思うところでございます。

15番（森 茂喜君）はい、議長。そうしますと、小泉さんの言葉ではないけれども、「米百俵の思いでやる」というふうに考えていいですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。森議員からご指摘のあったような米百俵のそういう精神を肝に銘じてこれから取り組みさせていただきたいというふうに思います。

15番（森 茂喜君）はい、議長。それから、これから進めるまちづくりの中で、この山元町の資源の活用ということが非常に大事だろうというふうに思うわけです。それで、町長の考える資源の活用とは、まず、どのようなものを今後町の資源として考えているか、伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ご案内のように、この我が町は県の沿岸部の最南端にあつて豊かな自然環境なり、住みよい気候、周りは狭い南北に広がる小さなエリアに大変恵まれた交通網がございますので、まずはこういう基本的な条件を生かしながら、これに新しい考え方に取り組みをすることが大事でございますので、こういう条件を限りなく生かしながら、仙台都市圏を

中心とした、あるいは県内外のいわゆる交流人口ですね。山元町に来ていただけるような資源の活用策というものをこれから残された期間に知恵を絞りながら、復興計画の中に具体化をしていければなというふうに考えているところでございます。

15番（森 茂喜君）はい、議長。それでは、今度は別の視点から質問させていただきますけれども、基幹産業であります山元町の農業、大変な打撃を被ったわけでありまして、町長はこの農業復興を再生するに当たってどのような考えを持っているか、まず最初に伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今回の大きな被災によりまして、農業者の方々、やはり年齢的な関係なり、あるいは今後の復旧、復興というふうな観点から、これを一つの区切りといたしますか、そんなふう考えられて離農する方も一部いらっしゃる状況もございまして、私としては基幹産業である農業をもう少し大きな農業にしていければなというふうに思います。やはり、1軒あるいはお一人の農家がもう少しできれば耕作面積を大きく持って、大きな農業を営む中で限りなく農業として自立、自活できるようなそういうふうな方向に転換できる一つの機会でもあるのではないかなというふうに思っておりますので、そういうことを念頭にしたこれからの基盤整備なり、復旧というものを進めていきたいものだなというふうに考えております。

そしてまた、きのうもいろいろ話出ましたように、水稲単作ではなかなか厳しい状況もございまして、これまでの山元町の農家の皆様がやはりそれなりの生計ができたというのは、リンゴなり、イチゴなり、あるいは漁業なりというふうな形のある意味複合的な経営、これが大きかったんだろうというふうに思いますので、そういう複合経営をにらんだ農業というのを引き続きこれを推進してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

15番（森 茂喜君）はい、議長。今回の震災を考えますと、やはり今町長からもお話ありましたが、山元町独自の効率のいい先進的技術を取り入れた経営体を今後それぞれの地域のリーダーを決めて、何か所かでそういう農業を進めるように取り組むべきではないのかなというふうに思っております。そのときに、町が手助けをできるものって何でしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。幾つかあるだろうというふうに思いますけれども、直接的には意欲を持って取り組む方々の後押しができるような体制をつくるということが大切なのかなというふうに思っておりますので、農業を中心に意欲を持って今後取り組む方についてはやはり一定期間必要な財政的な支援、あるいはいろいろ先進的な農業に取り組むための技術研修なり指導機会の確保なり、あるいはそういう皆さんを定期的に意見交換するような場づくりといたしますか、そういうふうなことを通じて全体としてまずは山元町の農業を牽引するような皆様を育成できるような体制づくりをしていければなというふうに思っております。

15番（森 茂喜君）はい。大変力強い答弁だったかなというふうに思います。ただ、問題はそれらのことを進めるに当たって、町がどれほどの財源をつぎ込んで本気で取り組むのか。そういうところをやはりはっきりと聞いておかないと、ただの議論で終わってしまうので、その辺のところを町長としては確固たる信念を持って今後の進められるでありましょ復興計画、総合計画の中にしっかり取り組んでいくという信念はあるかどうか、もう一回確認させていただきます。

町 長（齋藤俊夫君）はい。私はこれまでも産業振興というのはよくその企業誘致に代表されるような形でいろいろ言われる部分はあるんですが、外部からの企業誘致、これはなかなか一朝一夕になし遂げられるものでもございませぬ。不断のたゆまぬ努力が必要ではございませぬけれども、それを期待して待っているということではなかなかうまい展開ができませんので、やは

り今ある既存の企業を大事にするということが大事でございますし、とりわけ農業については基幹産業であるというふうな大きな位置づけをしているわけでございますし、先ほど申し上げましたようなイチゴを代表とするような我が町の最大のブランドでございますので、そういうものをやはり大事にしていきませんと、山元町らしさというふうなものにも大変影響する話でもございますので、ブランドを中心とした産品、あるいはそれにつながる農業というものを、これを限りなく基本に据えたこれからの産業振興、育成というのを取り組んでまいりたいというふうに考えております。

15番（森 茂喜君）はい、議長。今回の震災を機に新しい視点でのまちづくり構想が今後の復興計画の中で必要と思えますけれども、この点についてはどのように考えていますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。これからのまちづくりにつきましては、平時であれば少し時間がかかったであろうまちづくりが、今回は基本的には残念な状況にあるわけでございますけれども、このピンチを生かして少し時間をこういい意味で短縮できるようなまちづくりが可能なのではないかなというふうに基本的に思っております。

具体的には、この22の集落が点在、分散しているということと、これからやはりどうしても一定の人口減少が避けられないという中で、簡単に言うとこの身の丈に合ったようなまちづくり経営というものをしていかななくてはならないという状況にございますので、よりコンパクトな、そしてまた、これまでなかなか見いだせなかったその町の中心となる、顔となるような中心市街地の形成とか、あるいはより効率的あるいは合理的な町の経営ができるような町の仕組みなどもこの際思い切って検討しながら、一つ一つその実現が可能なような、そういうタイミングになっているのではないかなというふうに思いますので、多少人口が減ってもある程度町としてやっていけるような、一定のにぎわいなり活力が少なくなった人口の中でも維持できると、そういうふうなまちづくりができるチャンスでございますので、その実現に向けて取り組むチャンスだというふうに思っております。

15番（森 茂喜君）はい、議長。私も町長とは思いを同じくする部分があります。というのは、これまではなかなかその八手庭から上平、牛橋から磯までという非常に縦長の町が、こういう話をしては非常にまずいかとは思いますが、今回の震災で沿岸部の南の方の地区はほとんど流されてしまったというこのことをばねに、なかなか今までの状況を引きずっていたのでは取り組めない新しい形のまちづくり、町長今コンパクトなまちづくりと言いましたけれども、そういうものを構築するにはやはりいいチャンスだったのではないかなというふうにとらえてもいいのかなというふうには確かに思います。

それで、今後まちづくりを進めるに当たって、大体どのぐらいの人口を想定して計画を策定していくのか、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。人口問題についてはこれまでも議員の皆さんからもいろいろとお尋ねがあったわけでございますが、まだ明確な形で人口推計という作業まではいっておりませんけれども、少なくともその3月の津波に流されました長期総合計画策定中の段階での関係から推しはかりますと、やはり1万人前後のまちづくりというのがどうしても今後避けて通れない部分なのかなと。これはどういうタイミングでというふうなことを申し上げれば、25年後ぐらいの少子高齢化の大きな流れがございますので、その辺を見据えるとこの先の人口は大体そういうふうな状況が推定されるところでございますので、その辺を中心としてその中でもにぎわいなり活力が維持できるようなそういうまちづくりをやっていかななくてはならないのかなというふうに思っております。

15番（森 茂喜君）はい、議長。1万人規模の町ということで今後のまちづくり構想の中で計画を策定するとしたときに、現在あるその子供たちの教育の学校については当然取り組まなければならない問題だろうというふうに思っております。まだ何の構想もないという中でお尋ねするのはいかがなものかという部分もありますけれども、やはりこの町の最高責任者として今後まちづくり計画を進めるに当たって、学校のあり方というものをどのように考えていくか、お尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。コンパクトなまちづくり、よりですね、よりコンパクトなまちづくりをしていかななくてはならない状況を見据えますと、基本的には行政区の再編というものもこれも一つ視野に入ってくるでしょうし、ご指摘のありましたような学区ですね。これについてもやはり検討の俎上に入ってくるでしょうし、あるいは保育所なんかにつきましてもですね、そういうふうな俎上に上げざるを得ないんじゃないかなというふうに思います。やはり中心市街地の形成なり、あるいは常磐線を中心とした新しい交通体系のもとで、比較的町が南北には長いんですが、コンパクトなまちづくりの中ではその辺は私は可能な環境にあるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺についても今後いろいろ町民の皆様、議会の皆様と相談をしながら対応させていただければなというふうに思っております。

15番（森 茂喜君）はい、議長。今後の住民の生活について伺います。

というのはですね、これから進めるまちづくり、高齢化がどんどん進み人口が減少していく中で、山元町はどういう形のまちづくりをするのか。例えば、自立の町ということであれば、しっかり税収を確保するためのそのコンパクトなまちづくりというのは、町の産業とか、そこで暮らす人たちの暮らしの状況等を考えたときに、仙台圏を視野に入れて考えるのか、それとも独立独歩の町という形で進むのか、その辺のところについてはどういう考えをお持ちか、伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。山元町の置かれた状況、この県の最南端に、沿岸部の最南端にあるということでございますが、ご案内のように仙台圏の一画、一翼を担っているという中で大変交通条件は恵まれておりますし、そしてまた、大河原、角田方面についても新しいトンネルの開通によって大分動きが変わりつつあるのかなというふうな部分もございましてけれども、基本的には仙台圏の構成する一市町村として、コンパクトな町ではありますけれども、その仙台都市圏の観光なりレクリエーションの場になり得る町だろうというふうに思いますし、また、交通条件を生かせば一部ベッドタウン的なそういう一翼も担える十分そういう条件を兼ね備えた町だろうというふうに思いますので、基本的にはこれまで同様仙台をにらんだまちづくりが基本になって、なおかつ西側の方もにらんだそういうまちづくりも必要でしょうし、あるいは今回の福島の大変残念な原発事故などもございまして、なかなかこの先の復旧の見通し、長期間にわたるといふようなことをにらんだときには、一部そちらの方もにらんだまちづくりというのも必要になってくるのかなというふうに考えているところでございます。

15番（森 茂喜君）はい。町長が今後まちづくりを進めるに当たってどのような目標を持ち、構想を持っているかについていろいろ質問をさせていただきましたが、どんどん進むでありましょう少子高齢化の中でコンパクトなまちづくりを主体として今後取り組んでいくというふうな方向はわかりました。

そこで、最後に町長に申し上げたいのは、あの3月11日の震災、これまで山元町という町になって半世紀過ぎたわけです。この間、先輩たちが営々として築いてきたこの山元町、一瞬にして瓦れきになってしまったわけですね。それで、この打撃で打ちのめされた方々が

いかに多かったかということを見ると大変悲しい思いをするわけですが、最近は仮設で会ったり、町中で会ったりしますと、被災に遭われた皆さんの笑顔が少しずつ以前とは違う形で明るさを取り戻しているんだなというふうな感じはいたしております。

ですから、この笑顔が本物になるように一日も早く復興に向けて、全力で確固たる信念を持ってぶれることなく進めていただきたいなというふうにお願いをして、私の質問を終わります。以上です。

議長（佐藤晋也君） 15番森 茂喜君の質問を終わります。

議長（佐藤晋也君） 9番阿部 均君の質問を許します。

9番阿部 均君登壇願います。

9番（阿部 均君）はい。それでは、ただいまから一般質問を行います。

今回の大震災で亡くなられた方々、それから大きな被害を被った方々にこの場をおかりしまして心からお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

それでは、ただいまから3件について一般質問を行います。

1件目でございますが、今回の大震災において多大な被害を被りました農業の復旧・復興についてということでご質問をいたします。

町の基幹産業である農業の復興なくして復興なしと言っても私は過言ではないと思います。そこで町長のご認識をまずは伺いたいと思います。

その中で、生活の糧を失った生産者への支援策はどうなっているのかをまず1点目として伺います。

また、復旧・復興への今後のスケジュールについて伺いたいと思います。

また、非常に今回の震災で塩害なり瓦れきなり、いろいろな部分で作付がほとんどなされていない。今までの同僚の質問の中でも約60パーセントぐらいの部分がもう多大な被害を受けております。そういうような中で、24年ですね、来年度の耕作地拡大へ向けた対策はどうなっているのか、伺いたいと思います。

また、今回うちの同僚質問の中でもありましたが、ただいまの森議員の質問の中でもございましたが、沿岸部がもうほとんどの家の流出と多大な被害を受けております。そういう中においての今、この前住民説明会がございましたが、集団移転等がいろいろご説明がございました。そこで、第1点目といたしまして、集団移転の促進を計画しておりますが、対象となる戸数、これについて。

それから、事業費についてでございますが、75パーセント、4分の3は国の負担（補助）となっておりますが、25パーセントの負担内訳はどうなっているのかを伺いたいと思います。

また、この事業推進に当たりまして、町の財政負担はどのようになるのかを伺いたいと思います。

4点目でございますが、この復興基本方針などの都市構想の図の中でご説明がございました災害公営住宅ですね。これを私は優先して建設すべきと思いますが、町長の考えはどうなのかを伺いたいと思います。

3件目の質問でございますが、今回示された土地利用構想図に示されているスマートIC、坂元角田線ですか、の小齋峠といいますかね。我々通称小齋峠と言っておりますが、久保間地内にスマートICを設置するという、実現したいというような構想図には描かれておりま

すが、私も町の均衡ある発展を図る上で非常に重要と認識しております。そこで、NEXCO等への要望、それから協議はもうされておるのかどうか、まずは伺いたいと思います。また、その実現の見通しについて町長の所見を伺いたいと思います。

以上、3件について一般質問を行います。

町長（齋藤俊夫君）はい。阿部 均議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、農業の復旧・復興についてのご質問の1点目、生活の糧を失った生産者への支援策についてでございますが、このたびの大震災によって水田については986ヘクタール、畑については430ヘクタールが津波により冠水したところであります。特に水田については水田全体の約70パーセントまでに達しており、農業が基幹産業である本町にとりましても農地や農業用施設の復旧はもとより、被災された農家の方々の当座の雇用の場の確保が課題となっております。町としては今回被災した方々を雇用すべく、国の基金事業である緊急雇用事業等を最大限活用し、本年6月から随時町の臨時職員として採用しております、現在78名を雇用しておりますが、うち農家の方々は42名であります。本基金事業については平成24年度以降も継続される予定であります。さらに山元町に対する分配が増額されるよう、宮城県に対し働きかけておりますので、引き続き被災農家の雇用拡大に努めてまいりたいと思います。

また、農業者の救済措置として、国の第1次補正予算において創設された被災農家経営再開支援交付金を活用し、今月2日に山元町地域復興組合が設立されたところであります。この事業は農地の除草作業や散乱する簡易なごみ、瓦れきの撤去など、農業経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対し経営再開のための支援金を交付し、地域農業の再生と早期の経営再開を目指すものであります。本町におきましては被災した耕作者並びに農地所有者約2,100名を対象に意向調査を行ったところでございまして、その中で336戸、475名の方が復興組合員として登録をしていただきました。今後、順次作業に従事され、営農再開までの当座の期間収入を得ていただくこととなりますことから、さらにこの周知徹底を図り、組合未加入者等の生活確保にも努めてまいりたいと考えております。

次に、復旧・復興への今後のスケジュールについてですが、被災した農地の瓦れきについては県が町内を4工区に分け、6月上旬から撤去工事を順次実施しております。進行予定はことしの12月末でございます。それから、本年度内には比較的津波被害の少なかった農免農道西側の一部の農地約270ヘクタールの除塩を完了し、さらにそのうち約50ヘクタールについては土砂撤去を合わせて実施する予定であります。さらに平成24年度におきましては、残りの津波被害の大きかった農地約1,100ヘクタールの除塩と土砂撤去を実施予定と伺っております。

次に、24年度の耕作地拡大へ向けた対策、対応についてですが、今ご説明させていただいたとおり、約270ヘクタールには平成23年度末には復旧いたしますので、平成24年度には作付可能と伺っております。また、国及び県が実施する瓦れき撤去、除塩作業のほか、農業施設においては国、県、町が分担し、被災した箇所において国の査定が終了したものは順次発注できるよう努力してまいります。また、除塩作業や農地、農業用配水施設の復旧など優先順位を付して年度途中でも作付可能な水稻以外の作物、あるいは土地利用計画に即した農地の集積、さらにはイチゴに代表されるような畑団地の造成等も視野に入れて、耕作可能な耕地の整備を進めてまいります。

次に、大綱第2、復興基本方針についてのご質問の1点目、集団移転促進事業の対象戸数

についてですが、防災集団移転促進事業は津波等の災害により設定した災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促す国庫補助事業であります。本町においては津波の浸水深が3メートル以上となった区域を新たな住居の建築を制限する災害危険区域第1種とし、このうち一定の住宅のまとまりのある集落を移転促進区域と定め、この区域を防災集団移転促進事業の対象と想定しております。現在の段階としましては、移転対象戸数は多くともおおむね1,000戸程度と想定しておりますが、今後意向調査の結果を精査した上で移転促進区域の確定に合わせ、対象家屋数を絞り込む予定であります。

次に、町の負担内訳についてですが、現行制度では補助対象となる事業費の4分の3が国庫補助、残り4分の1が町の負担分となります。町負担分のこの4分の1のうち、90パーセントは一般単独事業債を発行することができ、さらにその元利償還金の80パーセントについては特別交付税で措置されることになっております。また、起債充当した残りの10パーセントの一般財源についても半分が特別交付税で措置されることになっておりますので、実質的には事業費の5.75パーセントが町負担となります。

次に、3点目、町の財政負担についてですが、これまで防災集団移転促進事業は新潟県中越地震や北海道の奥尻島の津波被害などで適用されましたが、いずれも数十軒規模の移転でございます。今回、本町において想定している移転対象数はこれまで被災事例とは異なり最大で1,000軒にも及ぶと見込まれ、国の財政支援があるとはいえ、町としても財政負担が大きいものと認識しております。町及び町民の皆さんの負担軽減と事業要件等の緩和について、これまでも県を通して国に要望してきたところでございます。また、国の東日本大震災からの復興の基本方針の中でも制度の再検討について明記されております。具体的には補助限度額の撤廃や補助対象の拡大などが政府内で検討されているようでございまして、今後、制度の改正が期待されるところであります。

次に、災害公営住宅を先行して建設すべきについてですが、現、今後の住まいに関する被災者の意向を確認するため、津波被災者を対象に調査票を送付させていただいておりますが、2,140件を発送し、今月8日現在で1,477件、69パーセントの回収率となっております。今後、調査票の回答を確認しながら、災害公営住宅の建設戸数や新たな居住地の造成面積などを精査していくこととなりますが、現段階の回答状況としてはおおむね300戸、最終的には多くても400戸程度の整備が必要になるのではないかと考えております。災害公営住宅の整備時期については、被災者の早期の生活再建を図るため、早期に災害査定を受けるとともに今年度中に建設場所の選定及び設計を行い、来年度には工事を着手し、一部にはなるかと思いますが、平成25年3月までに入居できるよう取り組んでまいります。

次に、大綱第3、スマートICについてですが、議員ご指摘のとおりスマートICの位置は町の均衡ある発展を図る上で、また、緊急時における輸送路の確保など、きめ細やかな交通ネットワークを形成する上で重要な要素の一つであると認識しております。このことから、先般もこの設置に向けての関係機関との調整、手続に関してなど、NEXCO東日本担当課との打ち合わせを行ってきたところでございます。スマートICを設置するに当たっては、国や県、NEXCOなどとの調整、実施計画に対しての国の同意が必要となりますが、今後もこれら関係機関との調整、協議を重ね、その実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤晋也君）ここで休憩をいたします。再開は11時10分とします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

議長（佐藤晋也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

9番（阿部 均君）はい、9番、議長。それでは、ただいまから再質問を行います。

同僚議員が私と同じような質問をいたしまして、ほとんど町長の認識と、それからいろいろな部分わかっているといいますか、理解した部分もございしますが、私のまた見方として少し角度を変えて質問をしたいと思います。

まず、1点目の生活の糧を失った生産者への支援策についてでございますが、先ほどの町長の答弁の中で緊急雇用、それから経営再開交付金事業による復興組合の立ち上げということで対応しているというような答弁がございました。緊急雇用、農家の方も42名が雇用されている。復興組合、二千数百が対象ですが336戸、これは非常に少ない参加でございますが、そういうような部分で対応しているという答弁がございました。これ確認、この辺でこの部分、これは生活支援を目的とした事業と私は考えるわけでございますが、これでよいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今実施している緊急雇用というのは臨時的に、あくまでも臨時的な形で収入を得てもらうというふうなそういう仕組みの中で対応してもらっているということでございますが、必ずしも例えば賃金単価的に十分な単価になっているかというふうなことで言えば、決してそうではないんだろうというふうに受け止めております。先般も県の基金を担当している経済商工観光部の部長にお会いしたときも、ぜひこの辺の単価の見直しですね。ぜひお願いしたいと強く要望してきたところでございます。今回は幸い、仮設、民間賃貸のその後づけでございませぬが、大規模災害にかんがみたそういう途中での見直しというようなものも随所がございますので、何とかその辺実現したいものだというふうに思っているところでございます。

9番（阿部 均君）はい、議長。本来は復旧・復興に結びつく事業の展開が求められるわけでございますが、当然これは緊急雇用もこれ今回の復興組合による日当制による支援というのは、単なる生活支援事業というような私とはとらえ方をしております。これ、復興組合による作業は24年の2月で完了する。それから、それでは緊急雇用対策ですね。これは今後いつまで続くのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。現段階では来年24年度までは継続するというふうに認識しております。

その先はまだ今の段階ではその先までは見えておりませんが、そういう状況でございます。

9番（阿部 均君）はい、議長。本当に緊急雇用ですから、当然緊急的などというような部分は十二分に理解はするわけでございますが、あくまでもこの復興組合、それから緊急雇用も一時的に窮状を救うというようなとらえ方になってしまいます。それで、今後の復旧・復興にはなかなかその部分については結びつく事業ではないというような認識をせざるを得ません。

そこで、今回のこの経営再開交付金事業ですね。私は当然当初いろいろとお話が浮上しました面積ですね。当然、今回の復興組合に参加している方は極端な話をすれば10アールから1,000アールぐらいの開きがございします。参加者の中にね。そういうような部分で当

然10アールの人でも1日1人きり出られませんね。経営者としては1人。それから、参加申し込みは1世帯で当然被災農家でこれ10アールの人でも2人いれば2人が登録できます。それから、1,000アール、10町歩経営している方も2人というか、家族きり登録できません。そういうような部分で、この非常にある面では不公平といえますか、公平な事業ではないという認識を持っていますが、町長、その辺のとらえ方はどう思っておられるでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当課長の方からちょっとお答えさせていただきたいと思います。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい。今のご質問でございますけれども、当初国の方では1反歩10アール当たり3万5,000円と、これが若干誤報がありまして、1反歩3万5,000円の支給というふうな何か誤解を招いた報道がありました。それではなく、あくまでも被災農家を救済ということなものですから、今阿部議員が言われるように、例えば1町歩ある人、1反歩しかない人、当然単純に考えれば1町歩の方であれば35万円、当初の誤報をした場合にね、信じた場合に。ただ、あくまでも被災農家でございますから、その人が対象でその人たちの労働力をお借りしまして再開に向けてやるということなものですから、不公平があるのではないかというのはちょっと私担当の者としてはそういうふうには考えておりませんので、そのような考えに考えを改めていただければよろしいのかなと。よろしくお願ひします。

9番（阿部均君）はい、議長。課長から考えを改めろというような答弁ございました。なかなかしかなしながら考えを改めると言われても、すぐには改めるわけにはまいりません。確かに被災農家というとらえ方をすれば公平だという部分は私も理解はできます。しかし、農家はやはりこの経営規模によってその非常に農業収入に占めるウエイトというのは全く異なりますよね。そういうふうな部分を加味した事業ではない、なくなっていると。もしも、課長が言うとおりの被災農家を対象にした事業なのでその辺はご理解をという部分で理解をしたとしますが、そうなる大きな農家ほどね、被災した人約10町歩ぐらい、確か課長もわかっているとは思いますが、10町歩ぐらいが塩害にあつて経営が耕作できない方もおりますよね。そういうふうな部分、将来ですね、今後ですね、町の水田農業を担っていく、そういうような中核的農家のこれで支援になるのかどうか、その辺お答え願ひします。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい。支援になるのかと言われますと、担当の者としては支援になると答えざるを得ないのかなと。そして、その内容なんですけれども、結局10町歩なり大型経営をやっている方、当然専業農家になるのかなと。そうなれば、その家庭でも3人、4人と、お父さん、お母さん、息子、結婚していればお嫁さんという形になります。そうすると、4名の方がもし登録すれば、この方々が毎日出れば、単価的に阿部議員さんも代議員さんでおられますのでご理解いただけたらと思いますけれども、9,600円、1日。例えば1反歩の所有しかない人は毎日というか出て、1日9,600円しかならないと。その辺でやはり大型経営している方は労働力もあるので、その辺である程度支援というか、できるのかなと。たくさん助成をできるのかなと思っております。

9番（阿部均君）はい、議長。私は課長と少し認識は違うんですが、確かに大きな人はそれだけ労働力もあるだろうというような、当然登録は4人ぐらいできるんじゃないかということでございますが、当然大きな農家もすべてを被災しているわけではございません。それで、今度の復興なり再建に向けて当然それを補完するやはり事業を展開しているわけですよね。大きい人ほど。当然専業的経営でございますから、当然なかなか何年後というような、なかなかこの復旧・復興の見通しの立たない中では、やはり3年後なり4年後、これは経営者、私も

農業者の1人ですからわかるんですが、当然やはりそれを補完する事業の展開をせざるを得ない。というようになると、なかなか復興組合に参加したくても、お金は欲しくてもなかなか参加できないというのが現状でございます。

なぜこれ直接補償支援3万5,000円が宙に浮いたのか、その辺でお伺いします。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい。なぜ宙に浮いた。いや、宙には浮いていないと思うんです。国から1反歩当たり3万5,000円、4億9,000万かな、山元町のは。本来ですと5億何ぼなんですけれども、5億1,000万ぐらいなんですけれども、その中でいろいろお願い私勝手にやるからいいですよというのもいるので、4億9,000万ほど来ていますので、宙には浮いていないと思うんですね。この4億9,000万で1日9,600円の賃金を払いますから、3万5,000円が宙に浮いたとは私は思っていないんですけれども。（「10アール3万円の直接補償は宙に浮いたんでしょ」の声あり）直接補償。（「だから3万5,000円。最初は10アール3万5,000円という話あったべ」の声あり）

10アール3万5,000円というのが、1反歩当たりその3万5,000円、1反歩です。それに作業等で瓦れき撤去をした場合に3万5,000円出ますよということですよ。例えば私が持っている1反歩3万5,000円、これは私が完全にもらえるという考えでないですよ。それで、これにつきましては県の指導もありまして、宮城県一円に一律この方法をとっていますので、そして大変申しわけないんですけれども、我々この仕事をやっている中でどうしても国、県の補助となると、国の会計、県の会計、これがありますから、例えば山元が単独で、極端な話ですよ。作業をしないで3万5,000円あげますということもできないので、そういう内容になっていますので。

9番（阿部 均君）はい、議長。それでは、端的に聞きますが、10アール当たりの直接補償ね。これは制度上、今回のこの交付金事業の制度上、これは絶対にできないというとらえ方でよろしいのでしょうか。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい。そのような考えでよいと思います。なお、あくまでも10アール当たり3万5,000円については、皆さんで除去作業等やって、それで3万5,000円を支払うという形になりますので。

9番（阿部 均君）はい。非常にこの3万5,000円、直接補償、まだね、簡単な言い方をすれば、10アールの人は3万5,000円、ね。10町歩の人は350万なんですよね。ね。そういうふうな開きがあります。その辺も課長きちと頭に入れておいてください。

それから、今回の震災で当然浸水域でない水田ですね。その部分、浸水しなかった水田も排水等の関係から耕作を自粛いただいているという部分が確か町内で4ヘクタールぐらいあるのかなというような認識を持っておりますが、その部分についての何らかの補償なり何かがあるのかどうか。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい。補償についてはございません。

9番（阿部 均君）はい。それでは町長に伺いますが、この耕作を自粛いただいた方々に対する何らかの手当ては町長として考えておられるのかどうか、伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。現段階では特に対応の予定はございませんが、基本的に今回の大規模な災害、いろんな場面があるわけでございます。例えば、瓦れきの撤去する広大なスペースの確保、あるいは議員にもご協力いただいているような仮設用地の提供等いろいろあるわけでございますけれども、やはりこれほどの大きな被害の中ではこの痛みをやはりともに分かち合うようなそういうふうな姿勢、形でまずは当座を乗り切りませんと、なかなか復旧・復興と

いうのは難しいのではないのかなというふうに考えてございます。一つ一つの部分を丁寧にこう財政的な裏づけを持ってということが理想ではございますけれども、なかなかそういうふうにはいかない側面も多々ございますので、やはり被災地のみならず、国を挙げてこの痛みを分かち合うと。そしてまた、そういう延長線上の中ではこれからの我々が大いに期待している集団移転なり、大きなまちづくりに要する費用を東日本以外の方々にカバーしてもらえようという支援のあり方、負担のあり方というふうな中でやっていかななくてはならないだろうというふうに思っておりますので、足元の部分についてはいろいろございますが、ひとつよろしくご理解のほどをお願い申し上げたいなというふうに思うところでございます。

9番（阿部 均君）はい。非常に涙を流しながら協力いただいた方々への補償も支援も何もないというようなお答えがございましたが、これ復興組合には加盟する資格はその人たちはあるんですか、ないんですか。これ確認ですけれども。復興組合にはその自粛して耕作しなかった方も参加できるのかどうか。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい。あくまでも被災農家ということなので、基本的にはできません。ただ、自粛いただいている方はほとんど田んぼがその塩害を受けているエリアがありますので、例えば1町歩あって1反歩塩害を受ければ復興組合に入れますので、その辺はある程度カバーできていると思っております。

9番（阿部 均君）はい。あとですね、今回の津波、うちら方も厳密には880数ヘクタールかな。水田に限って言えば確かね。ぐらいが被害に遭っているわけですが、そういうような中で生産調整の中で被災水田の耕作できる権利という言い方は正しいのかどうかわからないんですけれども、それをほかに譲渡したという言い方もこれも正しいのかどうかわからないんですけれども、そういうふうな部分ありましたよね。当然うちら方につくれなくなった部分をよその町なり何なりにあれしたという、その部分でどのぐらいをよその町に移譲、移譲と言いますか、譲渡して、そのぐらいの10アール当たりどのぐらいの額が配分されるのか、伺いたいと思います。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい。ただいまの件につきましては、山元町分としまして県内で1市3町の方で受け入れをしていただきました。もう一つは、宮城県の水田協議会、こちらの方がまとめまして他県へのお願いをしたということで、今のところ当然被災の面積というのは市町村違うんですけれども、県の方からの調整後の結果が83.5パーセント、これは宮城県統一でございます。当然山元町も83.5パーセントが県内または町外ですね、全国の方で引き受けていただいたと。これにつきましてはまだ精算払いができてはおりませんので、金額については幾らというものはまだ県の方からの通知は来ておりません。

9番（阿部 均君）はい、9番。それで、今回の塩害で作付ができなかった方々に、おおよその予想で構いませんので、大体この直接的に、とも補償なり何なり直接的に補償される金額は大体幾らぐらいを想定しているのか、伺いたいと思います。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい。これにつきましては当初というか、昨年度あたりとちょっと若干昨年よりは下がるのかなと。あくまでもおおむね17パーセントほど達成しておりませんので、大変申しわけないんですけれども、これにつきましては関係機関、農協なり共済なりと最終的な出して受けての金額調整をしなければいけませんので、どのぐらいの数字だとここではちょっと私個人としては、役場サイドとしてはまだ言えない段階でございます。

9番（阿部 均君）はい、議長。なるべくもう取り入れの秋を迎えているわけですから、当然早めにそういうような部分を精査しまして、おのおのの農家にお示しできるようにご配慮

をいただきたいと思います。

あとですね、この部分は同僚議員も一般質問しておいてほとんど理解をしたわけですが、その部分の支援についてはいいと。復旧・復興の今後のスケジュールでございます。確かに同僚議員の質問とかいろいろの中でも理解をしたわけですが、先ほどの町長の答弁でも24年度ですね。来年春、来春に今回休んでいる分の来年春に耕作可能となるエリアなり面積地について、おわかりならばお答え願いたいと思います。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい。先ほどの回答の中で竣工予定が270ヘクタールということでお答えしていると思いますけれども。ごめん、エリアですね。済みません。エリアにつきましては、庄子農場でないな、農免道路から上で、あと一部農免道路の下の庄子農場さんまでの北側、そのエリアになっております。あとはこちらに来まして農免道から新田川で1回切りまして、あとは高瀬地区で今回田園さんとテラシマ葬祭さんの周辺、あともう2か所は真庭の6号線の宮城病院から下がりましてその三角分、あとは坂元の上平地区の国営の一部でございます。

9番（阿部 均君）はい、議長。来年の作付はおおむね農免農道から上の部分は作付可能となるというようなお話がございましたが、そういうような部分ですね。やはりなかなか情報としては個々の農家にはなかなか伝わっていないわけでございますよ。そういうような部分ね、当然農家というのはもう秋には来年のいろいろな計画を考える時期に入りますので、早急にそういうような部分、この部分は耕作来年はできますよとか何かというのをやはり周知徹底を図るべきだと思いますが、その辺について。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい。その部分につきましては関係機関なりと歩調を合わせまして、速やかな広報というものに努めたいと思います。

9番（阿部 均君）はい。これ、許されれば関連質問ということで質問したいのですが、町長に伺いたいんですが、今回の震災によりまして亙理町も本町も広大な面積が水田の耕作を放棄いたしました。そういう部分で亙理町土地改良区に問い合わせたところ、賦課金の徴収はできない状況なそうでございます。約2億3,000万ぐらいですか。そういうふうな部分がございます。それで、当然土地改良区というのは非営利団体であくまでも通常賦課金と特別賦課金で運営している団体でございますので、そういうふうな歳入欠陥がありますと何ら町と違って交付税措置も何も、特別交付税も何もないものですから、当然借金で賄わざるを得ない。償還の繰り延べというような部分で対応せざるを得ないというような組織になっております。

そこで、聞くところによりますと、土地改良区、亙理自治区の亙理町では事業を委託して、その補てん先といいますか、当然職員がおりますので、そういうような部分の収入に亙理町では作業委託をして土地改良区しているというお話を聞きますが、本町ではそういうふうなお考えはないのかどうか、伺いたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今のお話は我が町としてはちょっと確認できておりませんが、まず基本的にこういう事態の中で土地改良団体そのものに国の方からどういう支援体制にあるのかというのをもう一度今のご指摘も含めて再確認をし、なおかつ亙理町さんの取り組み状況などもこれも確認しながら、できるだけ歩調を合わせたような形での対応をしていかななくてはならないだろうというふうに思いますので、よろしくお願いします。

9番（阿部 均君）はい、議長。最終的には受益者、当然農家にその分の負担なりしわ寄せが来ますので、よく検討をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

復興基本方針の中の集団移転等については同僚議員も数名質問いたしております。そこで、当然集団移転については約1,000戸ぐらい予定しておると。そこで、国が70、それからいろいろな事業債が90パーセント、交付税が80パーセント、そのまた10パーセントの中もまた特別交付税で措置されるというようなことで、最終的には5.75パーセントの町の負担というような答弁がございましたが、そういう中で今回1,000戸、それで1,000戸を予定しているということでございますが、1戸当たり約339平米ですか。330平米だったかな、の1区画当たり大体どのぐらいのかかるというような予想をされている、予測といいますか、試算をされているのかどうか、伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。現段階でまだそこまでの試算までに入っていないという状況でございますので、きのうも関連の質問の中でご説明していますとおり、いろんな基本的に町あるいは該当する入居予定の方が負担が少なくなる方向での支援制度、これの早い発表といいますか、その実現を今待っているところでございますので、それを待つて具体の積算をしながら説明してまいりたいというふうに思いますので、もう少し時間をお借りしたいと思います。

9番（阿部均君）はい、議長。私、頭悪いんで、大体1区画500万かかるとして1,000区画だと50億ですか。50億の約6パーセント、3億円は町の持ち出しになるのかというような単純な計算をしたんですけども、非常に3億円、これ町としても大きな金額ですよ。当然集団移転、なかなか南三陸町なんかでも最初うんと声を大きくしたんですけども、だんだん、だんだんしぼんでいったという経緯がございますが、そういうような部分で町の財政負担は、負担的にこれ完全に耐えられるのかどうか、その辺伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。前段お話ししましたように、現段階での積算はまだこれからというところでございますので、今の負担に耐えられるかということについて、まだ明確にお答えできる段階ではないということをご理解いただくしかないというふうに思います。これまで被災してからのこの半年間ですね、例えば瓦れきの処理費をめぐる問題もいろいろ取りざたされたわけでございますけれども、最終的には地方負担が限りなくゼロに近い形になってきたと。私の手元にも今8月22日の新聞情報があるわけでございますが、これについても被災地のこの再建を加速するために集団移転、地方負担ゼロにする方向で検討が進められているというふうな動き、情報がありますので、先ほど言ったようにこういう制度、スキームが確実なものになった中で必要な計算をしながらお答えしませんと、何かその負担の部分だけがひとり歩きしても困りますので、いろんな意味であやふやな段階で申し上げるのはちょっとこの際控えさせていただいた方がよろしいのではないかなというふうに思いますので、この件も含めてそのほかの面でもやはりタイミングを見てある程度の説明責任を果たせる段階で説明をさせていただければなというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

9番（阿部均君）はい、議長。それでは、質問を、再質問の項目を変えますが、私は確か町長の大先輩の市長さんでないかと思いますが、今回の選挙の中で災害公営住宅を整備するというところで当選した市長さんがございます。そういうような部分で私はこの確かに集団移転もよろしいのですが、町長がもう早急に来年の25年の3月には入居可能なように整備するという答弁がございました。私も早急に急いで建設するという部分には同感でございます。そこで、この建設する、当然この災害公営住宅には集合住宅と戸建てという部分がございますが、私はこの制度の中で当然将来的には減価償却した部分も加味してこの7年半、この基本方針の中では7年半が経過した時点で譲渡可能というような部分がございます。当然、私は1戸建てをより多く建設すべきと思いますが、町長の考えはその辺どうなのか、伺いたいと思いま

す。

町長（齋藤俊夫君）はい。災害公営住宅のこの建設に当たっては、あくまでもそこに希望される方の意向をこれを最大限に尊重しなくてはならないんだらうというふうに思います。今回の仮設住宅に見られるように、やはり mismatch で空き家が残っているというふうな状況ではまずいと思いますので、ご紹介したような今意向調査の途中でございますが、これはあくまでもまだ1回目のそういう段階でございますので、これから何回かこちらからも公営住宅の内容をもっともっと情報提供しなくてはならないし、それを勘案してもらった中でより精度の高い意向をまた再確認をしなくてはならないという、そういう作業を繰り返しながらやっていかななくてはならないんだらうというふうに思っております。ただ、一定規模については、例えばアパート形式といいますか、そういうふうなもののある程度は最低限の見込み数値的なものは出てくるんだらうというふうに思いますので、そういう部分での一部早めというふうなそういうものがございますけれども、最終的にはやはりそれぞれの意向を確認させてもらってというふうなことで進めさせていただきたいというふうに思います。

9番（阿部 均君）はい。きちっとした被災者の意向をとらえた部分で判断したいという答弁でございます。それでは、意向調査の項目の中にその集団、集合住宅を望むのか、それとも戸建てを望み、将来的には譲渡を望むのかとの項目はあるのかどうか、伺いたいです。

町長（齋藤俊夫君）はい。私もその意向調査の対象者でございますので、いち早く回答をしたところでございますので、今お尋ねあったような設問項目の中で、まずは基本的な今の段階での意向をそれぞれ回答してもらっているという状況でございます。

9番（阿部 均君）はい、議長。当然、そういうふうな項目も入っているという受け止め方でよろしいんですか。はい、わかりました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

あくまでもやはり公営住宅、本当はもう……、次の質問じゃないです。で、この公営住宅の建設の予定地ですね。当然今回の被災した方は広範囲にわたっておりますので、それで町長はコンパクトシティをというような言い方をしておりますが、私も一番山元町の僻地に住んでいますが、やはり住めば都、非常に愛着を思っているわけですね。そうすると、やはりこうその地域的な部分のバランスに考慮した約400戸、300から400という建設でございますが、その辺についてのバランスはどのように考えているのか。

町長（齋藤俊夫君）はい。住民意向調査、6月末の住民意向調査が始まって今回は住まいに特化した意向調査ということなんですが、基本的にはその大きな団地整備、集団移転の団地整備ということでございますので、その団地の中での住まいを希望するのか、あるいはそれ以外の場所で希望するのかというふうな選択肢も当然用意しておりますので、そういう意向を確認しながらそれぞれの配置計画を進めていきたいというふうに思っております。

やはり団地の整備、あるいは中心市街地の整備、よりコンパクトなまちづくりというふうな視点を大事にこれをしていかななくてはならないというふうには思っておりますが、しかし、それが100パーセントというふうにはなかなかないんだらうというふうには思います。私も最終的にはこの6号線沿線を中心としたというふうな部分も多少はやはり出て来ざるを得ない部分があるかと思っております。それはあくまでもそのまちづくりの方向性と、それから個人の思いというようなものもありますので、その辺の兼ね合いをうまくつけながらやっていきたいなというふうに思います。

9番（阿部 均君）はい、議長。町長の答弁の中でまちづくりの方向性という部分を加味しながらそ

の辺の建設する場所なり等を選定していきたいというようなお答えがございましたが、非常に町長、田舎に住んでいますとですね、うちら方の地区でもあるんですが、新しく家建てますよね。それで、よその班に移る人もいますよ。何軒かありました、うちら方の地区でも。非常に60数戸の中でも少し移る。それでも、もといた班から抜けたくないというような部分で飛び地みたいな形で班に入っているという方がいっぱいおります。田舎に住んでいる人間というのはそういうような部分が非常に気持ちが強いんですよ。まちづくりのやはり方向性なり、いろいろな部分も重要でございますが、そういうふうな被災した住民の心、気持ちの部分も最大限に尊重した今後復興計画なり、そういうような部分で復興住宅の建設なり、そういうような部分をきちっとやはり心に置きながらお考えなり検討をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

3件目のスマートIC、先ほどの町長の答弁の中で、NEXCOと打ち合わせを行っているというお答えがございました。それで、打ち合わせの結果はどうか、お聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。NEXCOとの打ち合わせですが、まだ基本的な段階の打ち合わせということでございまして、例えばこれまでスマートICの設置の全国的な状況、概要、こういう形で設置されていますよと、設置に当たってはいろいろこういうところを少し留意してというふうなアドバイスをちょうだいしながらと、そういう段階でございますので、これを町として今後受け止めた中で次の段階につなげていければなというふうに思っているところでございます。

9番（阿部 均君）はい、議長。打ち合わせを行ったというのですが、ただ、こういうふうな部分でうちら方の町の復興方針なりまちづくりの方向性で、ぜひこういうような部分のスマートICの位置づけをしておりますのでというようなことで、単なるただ申し入れぐらいというような受け止め方でよろしいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ちょっと説明不足があったのかなというふうに思います。当然、もちろん今置かれている状況ですね、復興に向けたまちづくり、土地利用構想案というものをご説明しながら、私としては地域づくりしていく上でこの場所がぜひ必要な場所なんだというようなことをご説明しながらのお話でございましたし、そういう中ではお隣の福島県のインターチェンジとのこの距離の関係とか、今の山元インターとの距離の関係ではそういう点については非常に好意的な部分もあったわけでございますけれども、それなりにまず私たちの方からアピールをさせていただいた中での打ち合わせでございますので、今後もそういう形でぜひ実現に向けて取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

9番（阿部 均君）はい、議長。それで、この角田の小齋峠にといいますか、久保間地区なんですが、ここ、位置づけされているのは。これはうちら方の町だけの問題でないですよ。丸森、それから角田市、広くとらえれば新地町もうちら方の町と隣接している部分は非常に新地ICよりも近い部分に位置します。そういうような観点から、3町との連携をとった要望活動なり、そういうような部分、要望書の提出なり、その辺3町のこれ町長さんですね。トップとのその連携が必要ではないかと思いますが、その辺については町長どう考えておりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。隣接市町との連携、これはもう絶対欠かせない部分でございます。まだ…、少なくとも私どものこのまちづくりの土地利用構想、新地町さんとはJRのルートの関係もございまして、資料を持ち寄せてご説明しております。山西の皆様にはまだ全員とま

ではいきませんが、口頭でそういうふうな構想、考えをお話を申し上げている部分もござい
ますし、今後タイミングを失しない形で具体の連携行動をしていただけるようなそういう取
り組みをぜひしていかなくてはならないというふうに思っておりますので、しっかりとや
っていきたいというふうに思います。

9 番（阿部 均君）はい、議長。まだ口頭のみ要望であれば、この4町ですね。うちら方の町、本
町を含めて4町の連名による要望書の提出が欠かせないのかなと。これ、口頭での要望とい
うのはなかなかあれなので、きちっとした要望書の提出を私はすべきと思いますが、町長そ
の辺どう思っていますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。もちろん、そこを念頭に置いた取り組みということでご理解をいただいて
結構でございます。

9 番（阿部 均君）はい、議長。実現に向けた強力な要望活動なり、いろいろな連携なり、そういう
ような部分をやはりトップとして町長の政治生命をかけるぐらいの意気込みを持って取り組
んでいただきたいと思います。

これをもって私の質問を終わります。

議 長（佐藤晋也君）9 番阿部 均君の質問を終わります。

議 長（佐藤晋也君）この際、休憩をします。再開は1時39分にしたいと思います。

午前 1 1 時 5 8 分 休 憩

午後 1 時 3 0 分 再 開

議 長（佐藤晋也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（佐藤晋也君）3 番伊藤隆幸君の質問を許します。

伊藤隆幸君登壇願います。

3 番（伊藤隆幸君）はい。平成23年度山元町定例議会において、町民の知りたい諸課題について一
般質問をいたします。

東日本大震災で犠牲になられた方々には衷心よりお悔やみ申し上げます。さらにまた、被
害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

まず1件目でございますが、住宅移転であります。

町長の説明要旨で述べているとおり、お盆前の8月13日から応急仮設住宅への入居可能
となりました。心から被災なされた皆様には心よりよかったなと感謝しているところです。

さて、先般、東日本大震災により被災者の皆様には山元町復興計画を作成するに当たり、
町民の被災状況や今後のまちづくりに対する意見を調査したところ、安心して暮らせる場所
への新宅地開発は、新たな市街地への住宅団地を整備し町内への安定化を図り、防災集団移
転の促進を図ることについて伺います。

2件目は、災害公営住宅の整備についてであります。

災害により住宅を失い、自力では住宅の確保ができない方々に対して、災害公営住宅を建
設し、安定した生活基盤を提供することにより、被災者の早期生活再建を図ることを目的と
した災害公営住宅整備について伺います。

以上、2件にわたり一般質問をいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。伊藤隆幸議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、住宅移転の促進についてですが、山元町震災復興基本方針では、津波被害の及ばない国道6号沿いに町の顔となるコンパクトで質の高い中心市街地を形成し、津波被害を受けた沿岸部の方々が安心して暮らすことができるよう移転を促すとともに、駅などの交通網の整備や商業施設の誘致等により快適性や利便性を向上させることで、新たな住民についても町内での定住化を図ることとしております。

先日の住民説明会では、土地利用構想案として新山下駅周辺地区、新坂元周辺地区及び医療・福祉地区の3か所に市街地の形成を検討していることをお示したところであり、また、住宅移転の促進に係る手法としては、国庫補助事業である防災集団移転促進事業を有効な事業手法の一つとして検討しているところがございます。本町においては津波の浸水深が3メートル以上となった地区を新たな住居の建築を制限する災害危険区域第1種とし、このうち一定の住宅のまとまりのある集落を移転促進区域と定め、この区域を防災集団移転促進事業の対象と想定しております。現在の段階としましては、移転対象戸数は多くともおおむね1,000戸程度と想定しておりますが、今後意向調査の結果を精査した上で移転促進区域の確定に合わせ、対象家屋数を絞り込む予定でございます。

また、事業の補助率は国庫が4分の3で町負担が4分の1になりますが、先ほどもご説明させていただきましたように、交付税措置によりまして実質の町負担は5.75パーセント程度となります。しかしながら、非常に規模の大きい事業となりますので、町の財政負担も大きくなるものと認識しております。町及び町民の負担軽減と要件等の緩和についてはこれまで県を通して国に強く要望してきたところであり、また、国の東日本大震災からの復興の基本方針の中でも制度の再検討について明記されております。具体的には補助限度額の撤廃や補助対象の拡大などが政府内で検討されているようであり、今後の制度の改正が期待される場所でございます。

次に、大綱第2、災害公営住宅の整備についてですが、現在、今後の住まいに関する被災者の意向を確認するため、津波被災者を対象に調査票を送付させていただいておりますが、2,140件を送付し、今月8日現在で1,477件、69パーセントの回収率となっております。今後、調査票の回答を確認しながら、災害公営住宅の建設戸数や新たな居住地の造成面積などを精査していくこととなりますが、現段階での回答状況としてはおおむね300戸、最終的には多くても400戸程度の整備が必要になるのではないかと考えております。その整備時期については、被災者の早期の生活再建を図るため、早期に災害査定を受けるとともに、今年度中に建設場所の選定及び設計を行い、来年度には工事着手し、一部になるかと思っておりますが、平成25年3月までに入居できるよう取り組んでまいります。以上でございます。

3番（伊藤隆幸君）はい。私の質問は前も同僚議員にお答えもらっていますが、改めて私から2、3点質問させていただきます。

先の7月の調査した山元町復興まちづくりに関する意向調査では、ここにも当局からもらった資料等があるんですけども、震災した地域では50パーセント、70パーセントが町で用意してもらった高台に移転して安心して暮らしたいという意向調査があったわけですけども、その件を受けて当局はどのような検討をなされたのか、伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。6月初めから復興推進課を立ち上げまして、本格的にこの復興計画の策定に向けて取り組んだわけですが、今ご案内のあったこのまずは町民の皆様のお考え、意向がどの辺にあるのか、これをまず確認をすることが大切だというふうなことで、全世帯

を対象に意向調査を6月末に実施をさせていただきまして、基本的にはこの意向調査を踏まえた形でのまずその基本方針ですね、これを8月4日に決めさせてもらって、さらにその後今回お示ししたところの住民説明会にお示ししたところの土地利用の構想案という中で、町民の意向を踏まえたまちづくりとしての土地利用構想案を示させていただいたというふうな流れになってございます。

3番（伊藤隆幸君）はい。その辺で課題になったというか、そういう問題になったというか、どういう集団移転に対してどのような弊害というか、利点と弊害を教えてくださいと思います。要するに集団移転するに対して、これをこの辺は難しいな、この辺はフォローしてやるべきだなということです。

町長（齋藤俊夫君）はい。一つはどこにその集団移転の適地を見いだすのかというのがまず一つあるかというふうに思いますし、それからこれまでのそれぞれの行政区を中心としたところでのコミュニティをこれをやはり限りなく維持するというふうなそういう方向性をきちっとしていかなくはならないだろうというふうな側面、あるいは町としては先ほどもお答えしたように、町自身も含めて移転対象となる方々のやはり経済的なご負担が少しでも緩和できるようなそういう対応ですね。それから、できるだけ短期間に移転していただくためには、土地利用の調整ですね。これが相当の法律の網をかぶっている中で移転をしなくてはならないということでございますので、その辺の土地利用をいかにスムーズにできるかといった点あたりが大きな点ではないかというふうに考えてございます。

3番（伊藤隆幸君）はい。土地を確保するのが一番難しいと思います。それは民有地に建設する、それとも町有地あるいは公共用地、どの辺ねらってというか、どういうところに建設するかで改めて何か所ぐらい建設するのかを、数はわかりましたけれども、300、400ということで理解していますけれども、箇所ですね。何か所ぐらい。

町長（齋藤俊夫君）はい。現段階では具体的に何か所というふうな説明の段階までは至っていませんが、先ほどご説明したように先般の説明会の中といたしますか、今回の土地利用構想案の中で大きく3か所ですね。この新山下駅周辺地区、新坂元周辺地区、そして医療・福祉地区ですね。この3か所をまず大きな場所に位置づけて、そこを中心とした団地なり市街地を形成をしていければというのが基本でございますし、前にもお答えしたようにそれ以外にも一部やはり6号線沿線に一部住宅用地が必要なのかなというふうなことでございます。ですから、この土地利用構想図にお示ししてあるこの大きく丸で書いてある3か所でございますね。これを中心としてその周辺にも一部というふうな考え方でございますし、土地そのものについては町有地というのは基本的にないわけでございますので、大半が民地というふうになるかというふうに思います。

3番（伊藤隆幸君）はい、議長。災害公営住宅の部分なんですけれども、これ集団で移転してもらわないと、コミュニティが重要な部分だと思います。磯の人が例えば大平、小平、その辺に行ったらなじみますか。その問題もあります。だから、集団で区の単位なり何なりで引越しするような形が私は望ましいと思います。その辺の考え方についてよろしくお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。集団移転につきましては、限りなく今までのコミュニティを崩さないようなことを基本に据えていきたいというふうに思っております。その前段になる仮設住宅の関係でもご案内のように限りなくそういう方向性で進めさせていただきまして、また、仮設住宅の入居選考委員会を構成していただいた各区長さん等々の皆様にもそういう考え方を1回目の会合の中でご理解をいただき、比較的我が町そういう点ではスムーズにこの仮設住宅

地の入居を進めることができたのではないかなというふうに思っておりますし、また、現にその仮設にお入りになった後の生活でもそういうコミュニティを限りなく生かしていただいた生活対応というものをさせていただいているのではないかなというふうに思いますので、今後の防災集団移転を中心とした新しいまちづくりの中でも限りなくそういうふうな方向性を踏襲しながらやっていければなというふうに思うところでございます。

3番（伊藤隆幸君）はい、議長。形態なんですけれども、考えは一戸建てもしくは集合住宅、いろいろありますけれども、先ほど答えてもらったんですけれども、限りなく住民意向調査を見ますと、一戸建てでそして町で用意してもらった住宅に住みたい、そういう要望が大分ありますから、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。これからの集団移転については意向調査を何回か重ねる中で希望される方々の支援を精査をさせていただいて、限りなく希望に沿った形で入居が実現できるように努めてまいりたいというふうに思います。

3番（伊藤隆幸君）はい、議長。それについてシミュレーションなり、今検討中なり何なりというお答えでしたけれども、大体もとにこのくらいかかって、そして出す金はこの辺なんだよという、そういうモデルケースみたいなのをつくって、そしてお示しして、その住民説明会なり何なりを開催した方が、要するにこのくらいかかりますよ、で負担はこのくらいなんですよ、そういうことを説明する機会を多く持って持って、そういう説明はやる予定はありますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。町としては6月からこの復興計画の策定に取り組んできたわけでございすけれども、いかんせんその復旧・復興と大変なボリュームの業務に対応してきている中で、限られた時間の中でというふうな中で、なかなか思うようにこのタイムリーな情報発信ができかねている部分も反省しているところでございすけれども、この具体の集団移転についてはまだまだ制度的なものも我々が希望する制度的なものもまだ判然としてない部分もございすけれども、少しでも情報提供の機会を多くして、あるいは今度はもう具体的にその対象者を絞る形での説明会をすとか、あるいは必要な資料を提供すとか、そういう機会を多く持ちながら、皆様に間違いのない選択をしていただけるように努力してまいりたいというふうに思います。

3番（伊藤隆幸君）はい、議長。今の町長の説明で大方理解したというか、私の乏しい頭ではまだまだなんですけれども、百年の大計で、そしてこのまちづくりをするんだ、そういう気構えでもって町長は町のトップとして後世にもやはりやってもらった、そして立派につくってもらった、そういう部分でやってほしいと思います。

私の質問を終わります。

議長（佐藤晋也君）3番伊藤隆幸君の質問を終わります。

議長（佐藤晋也君）5番岩佐 豊君の質問を許します。

岩佐 豊君登壇願ひます。

5番（岩佐 豊君）はい、議長。それでは、第3回定例会において一般質問いたします。

今月の2日から町民に対して山元町震災復興基本方針について住民説明会を行いました。7日間に8回にわたって行われたわけですが、私もできるだけ時間を割いて出ようと思いましたが、3回しか出ることができませんでした。そんな中で、私も生の町民の声を聞いていろいろ感ずるところがありましたけれども、まず、町長にその実際の生の声を聞いてどのような感じを持ったか、まずお聞きしたいと思います。

それで、その中でその声を聞いて今後どのようにその復興計画に生かしていくのかをお伺いしたいと思います。

まず、一つ目は、JR常磐線の新ルートについては用地取得などに多額の費用と時間を要することから、既存の山下駅での復旧で一日も早い利用者の利便性の確保を図るべきではないか。

二つ目として、新坂元駅は、国道を横断するなどさらに多くの費用と時間を要すると思われます。やはり常磐線の足は町民にとって非常にもう一時も本当に遅れることのない対策が必要です。そういった意味から坂元の駅の国道を横断するようなルートは再考するべきではないかと思えます。

大きな2点目、今回の被災された被災者の生活面での支援について、二つお尋ねをいたします。

これ当初からでもですけれども、例えば学校とか、公民館とか、体育館とか、そういうところに避難された方と、一般の家庭に親戚とか等で避難された方等でも、当然その町からのその人たちに対する支援というのがやはりなかなか当初はつかみ切れない部分もあって、そこにいろいろ差が出たということはある程度それはわかるんですが、ただ、最近になっても仮設住宅に入居された方と賃貸で外に出られた方、または親戚その他で出ていられる方と、そういう方々に対してサポート面で本当に平等なサービスが行き届いているのかなというように、町民の方々からよく訴えられますので、そのことについて質問いたします。

2点目として、私も今お世話さまで仮設住宅に入らせていただいています。それで、私のところのつくりは天井が低くて夏でも非常に普通の家屋と比べたら敏感に伝わってきます。今後、これから寒い冬を迎えるわけですが、お年寄りの方々についてやはりそういう寒さ対策などについてちょっと心配な面があるので、町としてそういう対応は考えているのかをお尋ねをいたします。

まず、最初の質問といたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。岩佐 豊議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、震災復興基本方針についてのご質問の1点目、既存の山下駅での常磐線の復旧についてですが、6月に町内全世帯を対象に行った復興まちづくりに関する意向調査によると、今後の鉄道のあり方についての問いでは、将来の町の姿を第一に考えて新しい位置で検討すべきという回答が61.9パーセントとなっており、また、既存の集落に配慮しながら新しい位置を検討すべきという回答の18.6パーセントと合わせ、80パーセント以上が鉄道の移設を含め安全・安心な運行を期待されていることがうかがえたところでございます。8月4日に町民にお示した山元町震災復興基本方針では、このような調査結果等を受け、JR常磐線は津波による機能喪失が再び起きないように位置に復旧することを基本とし、新たなまちづくりと一体的な基盤整備をすることとしております。JR東日本においても7月30日の国土交通大臣への鉄道復旧に係る要望書の中で、復旧に当たっては安全の確保を最優先とし、ルート変更をも含め津波対策の確実な実施が必要との認識を示しており、また、常磐線沿線の市、町、県、国、JRで構成するJR常磐線復興調整会議の場でもこのような認識を確認しているところであります。

これらを踏まえ、津波の影響をできるだけ受けにくい位置で町の新市街地形成と一体的に整備する方向で国道6号側へ移設するルート案を今月初旬の住民説明会でお示したところであり、その整備期間については用地の取得後3年程度で整備できるとJR側から伺っており

ます。

なお、現在の山下駅まで暫定的に復旧することについては、民間企業であるJR東日本の経営判断によることとなりますが、将来新しいルートへの整備を考慮した場合、現位置での復旧は二重投資になることから難しいと考えております。仮に現地で復旧する場合でも、防潮堤の整備や線路の高架構造等の安全対策が必要なこと、また、列車の終着点となることから、相馬方面からのバスやタクシー、乗用車の乗り入れが可能となる駅周辺の整備が必要となります。現在の亘理駅は東西両面に出入り口があって駅前のロータリーも整備されておりますが、それでも朝夕の時間帯は大変混雑すると伺っております。いずれにしましても、このような整備に時間を要することから、新ルートを整備することに比べ復旧までの期間に差異はないと考えております。

次に、2点目の新坂元駅の位置を再考すべきではというご質問についてですが、坂元駅の位置を決めるに当たっては、津波被害の及ばない位置で新たなまちづくりと一体的に整備すると、そういう基本方針に基づき安全性の向上と市街地の形成がより効果的になされる国道6号の西側に整備する案をお示したところであります。駅の形状や線路の構造等については今後JR側において現地調査などを行い技術的な問題等を協議しながら、詳細な検討を行っていくこととなります。なお、整備に係る費用と時間の問題ですが、鉄道の整備費は用地費よりも設備の工事費が大部分を占めるため、鉄道施設のハード整備の手法によるところが大きくなります。このことから、平野部の現ルートに復旧する場合、高架や盛り土構造が多くなるため、丘陵部を通行する新ルートの場合と比較しても整備費に大きな差はないと考えております。また、復旧までの時間につきましては、線路を移転しない場合でも高架等の安全対策を施すため、用地買収や借地が必要となりますし、工事につきましてもJRは線路を複数の工区に分けて発注しますので、全体の工期には影響は出ないと考えられます。したがって、線路を移設する、しないにかかわらず、整備費用、工事期間について差異はないと考えております。

町としましては、安全性を特に重視し、津波被害の及ばない位置へ新たなまちづくりと一体的に整備する新ルート案の整備が最善と考えており、JRが整備する際は用地取得や工事の着手がスムーズに進むよう、町としても全力で支援し、早期開通を目指してまいります。

次に、大綱第2、今後の被災者の生活面での支援についての1点目、仮設住宅入居者と町外の賃貸アパート入居者のサポート面での対応の違いについてですが、仮設住宅に入居されている方々に対してはすべての仮設住宅に行政連絡員が配置されましたことから、広報やまもとを初めとする各種行政情報については震災前の行政区同様に仮設住宅を代表する行政連絡員、そして班長を通じての情報提供が図られるようになりました。また、仮設住宅以外にお住まいの方々に対しては、町内であれば避難先の行政区長を通じた情報提供、町外の民間賃貸住宅等へ入居されている方々に対しましては郵送での情報提供をそれぞれ基本とし、被災された方々に対して等しく行政サービスが提供できるよう努めているところでございます。

しかしながら、仮設住宅扱いの民間賃貸住宅以外に避難されている方の中には居所を転々とされている方もおりますことから、連絡先も完全に把握できない実態もあります。

また、町内にお住まいの方であっても、行政区での取り扱いから漏れているケースも少なからずあるものと考えております。このようなことから、今後は広報やまもと等の行政情報を郵送した際や支援物資配布案内の通知を発送した際に、特に郵便物が届かないで戻ってきた方に対しては追跡調査を行うなど、より一層被災者の方々の現在の居所等の情報収集の制

度を高めながら、公平、平等かつ均質な行政サービスの提供に一層心がけてまいりたいと考えております。

次に、2点目、冬場に向かったの仮設住宅入居者の対応、特に高齢者等への対応につきましては、入居時に日赤からの家電6点セットのほかにエアコンが各仮設住宅に1台設置されております。また、仮設住宅自体には天井及び壁には一定程度の断熱材が入っていることから、機密性が高く、冬季間における防寒効果はあるものと認識しております。さらに、町独自の支援としてNPO法人アドラジャパンの協力により、入居時に電気こたつなども配布しているところでもあります。なお、震災後初めての冬を迎えることとなりますので、支援物資としてのファンヒーターの積極的な受け入れや、このたび組織しました応急仮設住宅等連絡会の中でご意見を伺うなどで入居者のニーズに沿った対応を行ってまいりたいと考えております。

高齢者の方々の対応につきましては、寒くなるほど外出がおっくうになることが予想されますので、保健師や生活支援員、さらには中山地区に設置する山元町地域サポートセンターなどと十分調整を図り、こまめな訪問活動を展開し、高齢者の健康管理や日常生活を見守るなど、心身とも安心して暮らせるよう対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

5番（岩佐 豊君）はい、議長。それでは、再質問を一つ一つやっていきます。

JRの早期復旧については、6月の議会でも私言わせてもらいました。今回も同僚議員からやはり町民の切実な声にこたえようということで一般質問をなされ、町長から回答をいただいております。そこで、一つ一つでいきますけれども、まず、もともとはね、もともとはこの震災について防ぐときに多重防御でいくというふうなお話があって、堤防、緑地帯、県道、JRの鉄道ですね。で多重に防御して、その内側に簡単にいえば生活圏を置いて守るといふようなお話が当初にあったように思います。それで比較的、家が壊されない山下駅周辺については早い段階で居住してもいいというような許可が出て、町民の方々、そこに住まわれている方は安心してでは戻れるのだなというふうなことでいたわけですが、先般の説明のようにJRのルートは旧路線ではなくて丘側に上がるというようなことから、その町民の一部の方々から「私たちを見捨てるのか」とそういうような声が聞こえます。それで、JRの路線の安全、安全、電車の安全、安全と言いますが、確かにそれはそうです。そのとおりだと思います。ただ、そのJRの施設と現在住まわれている方々の命の保証とどちらが大事か。やはり私は人の命がきのうですかね、同僚議員からも出ました。人の人命は地球より重いんだというふうなお話がありました。やはり山下駅周辺に住まわれる方の人命というのを私は一番大事にするべきかなと。まずそんなことを一つ言っておきます。

JRの復旧を早くしてくださいという方々というよりも町民の総意だと思いますけれども、やはり一刻も早くしないとこの町を出ていく方がどんどんふえて、この町のそのものの成り立ちがうまくなくなるのではないかと。新ルート、またコンパクトシティ、それもいいかもしれませんが、それ以前にこの町から力ある若い人たちがやはりこの町を見限って出て行くということは、この町の将来にとって私はとても大きなことだなと思います。そのようなことから、一刻も早いやはりJRの復旧というのは必要だと思います。

それで、これまでいろいろ私たち説明を受けてきました。今も説明の中でJRから安全が大事、当然です。例えば現ルートでいけば路線を盛り高にするとか、高架橋にするとかというお話をいただいておりますけれども、これはJRから出たお話なのか、まずそこですね。こ

れまでともすると J R 全部言っているようなお話に聞こえるので、そこをまず確認したいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。何点かお尋ねをいただきましたが、まず、冒頭部分の今の山下駅周辺にお住まいの方々を見捨てるようなことになりはしないかと、今いる人を大切にしたいようなまちづくり、J R の路線のあり方というふうなことでございますが、決してその今の方々を見捨てるというふうなことではございません。確かに交通の便を期待して周辺に土地を求められて山元町に移住された方も多数いらっしゃることは私も承知しております。

しかし、今回これほどの多くの人命を残念ながら失った中で、その中でのまちづくりをどういうふうを考えるべきなのか、まずそこを考えないとうまくないのかなというふうな気がするわけでございます。基本的にはその多重防御で限りなくハード、ソフトを組み合わせ、いざというときに避難しやすい対応、あるいはまた、危険区域を細分化する中で地盤のかさ上げなり、基礎のかさ上げというふうなことで、少なくとも建物が流されない、あるいは一定の高さの 2 階などに避難すれば何とか命は助かるというような、やはりそういうより被害の少ないまちづくりを目指すのがこれはごくごく自然な考え方ではないかなというふうに思うわけでございます。

こういっちゃなんでございますけれども、J R というのは決して山元町民だけでなく沿線自治体の皆様も乗る、まさに公共性の高い大きな輸送力を持った常磐線でございますので、あるいは町内でもどの方も利用されると。そういう中で先ほどご紹介していただきましたように、第 1 段階ではございましたけれども、6 月末の段階では 8 割以上の方がそういうまちづくりを期待されていると。その兼ね合いをやはり行政としても、私としてもそれを十分踏まえたより安全・安心なまちづくりをしていくべきだろうというふうに思うわけでございます。

今のルート自体は、そしてまた新山下駅で言えば、今の山下駅から約 1 キロほど西側に移るような形でございます。これからの海岸線 1 キロを中心とした災害危険区域第 1 種の中での今後の居住の状況ですね。そして、今の常磐線の西側を中心とした花釜、牛橋地区の住宅の張りつきからしますと、今回新たに移す山下駅についてはいわばその東側のルートからそのエリアにとっては西側に少し移っていただくというふうな、そういうふうな見方でこのルートなり、駅の位置も勘案していただければありがたいのではないかなというふうに思っております。

確かに今人口流出が始まっていると。子育て世代あるいは担税能力のあるの方々を中心に人口流出の不安があるわけでございますけれども、しかし、これは若干時間がかかっても呼び戻せるようなそういうまちづくりをして流出の防止に努めるというのは、やはりこれはお互いに知恵を出しながらやっていく必要があるだろうというふうに思います。

それから、最後にその高架なりの具体のルート設定に当たっての構造的なお話もございましたが、これは技術的な検討についてはマスコミ等でも報じられており、J R の方でも一定の複数のルートを検討してもらっておりますので、部分的にはきのうまでのこの場でのやりとりもございましたように、当然国道をまたがるようなところでの高架に代表されるようなそういう高架構造というのも当然出てきますし、前後の丘陵部と平坦部の関係の部分では一定の高架なども当然出てくるというふうに思いますので、それは J R 側からの一定の考え方の説明を受ける中で一部盛り土、一部高架というふうなそういうふうな考え方が出てきているというふうなところでございます。

議長（佐藤晋也君）質問、答弁は簡明にされますようにお願いします。

5番（岩佐 豊君）はい。それでは、私もちょっと思いだけがあって先走って、余り本当にいろいろ言い過ぎました。では、一つ言っておきます。なぜ私が山下駅周辺の人たちを大事にしてほしいかという、我が町山元町は要するに花釜区ですね、の要するに駅周辺の開発・発展があって今の山元町があるんです。えーとね、ちょっと待ってくださいね。55年ね、昭和55年に1万7,549人、今より多いんですよ。世帯数が4,245、そのときに花釜区がどのぐらいの人口があったかという2,284人。それで世帯数が546戸。昨年、1万6,735人、戸数で世帯数で5,574戸。花釜区がどうかという、3,097人、世帯数1,029戸なんですよ。いかに山下駅を中心に発展してきたかということがここでもうかがわれます。余りしゃべるとまたおかしくなるから。

それで、町長が言われるように新しい駅をつくれればそこにまた張りつくというのもこれわかります。ですが、町長は少しの時間をくださいと言いましたけれども、時間は絶対だめですよ、これは。延ばすのは。町長はきのうの同僚議員の回答でも説明でも、新ルートも既存のルートも、先ほども私にも説明してもらいましたけれども、時間も費用も変わらないんだと。私は全くそう思いません。まず、ここが違うんですよ。その町長が言われている新ルートで既存のね、新ルートでいいですから。新ルートの建設期間はいいですよ。JRで3年から4年と言っていますから。本当に土地を取得してJRに「はい」と渡せる期間ですね。これまでは数か月で、きのうは佐山議員に対して1年ぐらいというようなお話をしていました。本当に1年で解決できますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。JRも含めてなんですけど、今、まだこの計画が議会の議決を得た段階ではございませんけれども、もろもろの事業が計画を策定に向けてある意味予備的などといいますか、基礎的などといいますか、そういう部分での仕事が少しずつ進んでいるわけですね。いろんなその情報収集なり、あるいは我々の要望に少しでもこたえてもらえるような制度設計とかですね。あるいはJRとの協議とかですね。ですから、そういう下準備的なものが進んでいる中で、今後議会の議決が大きな改めでのスタート地点にはなるんだろうというふうには思いますけれども、私がきのうこの場でお尋ねいただいたその期間の考え方というのは、そういう基礎的な部分も含めてその後順調にいけばというふうな形でそういうふうなケースも可能性としてはあり得るのではないのでしょうかというふうな説明を申し上げてきたところでございます。そういうふうな基礎的な調査の延長線上の中でおおむねスムーズにいけば、1年程度の期間というのが一つの目安になるんだろうと。これはやはりまだまだ精査をし、確定できるような状況をつくらなくてはならない。これは用地買収もしかり、そのほかの集団移転についても同じようなことが言えるわけでございますので、まず今の段階で100パーセントこうでございますというふうなことを言える人はまだいないんですよ、残念ながら。ある程度のその見込み、一定の予測を持って対応をしているというふうな状況でもございます。

一方で、今新しいルートというふうなお話ではございましたけれども、路線を移転しない場合でも先ほどご説明したように、やはり高架等の安全対策を施すための宅地の用地買収というふうなことが今のままで復旧するとしてもそういうものがかかるわけでございますので、その辺もやはり比較、検討もしながらこの問題やっつけていく必要がありますので、まず現段階での大ざっぱな見通しというふうなことでこの1年というふうな期間を受け止めていただかなくてはならないというふうに思っております。

5 番（岩佐 豊君）はい、議長。町長ね、町長の言葉は私なんかしゃべると違って本当に重いんですよ。で、大体とか、今はまだだとか、申しわけないですけども、町民に声を発しているわけですから、自分が1年ぐらいと言ったときは本当に可能性として限りなくその可能性があると使える言葉ですよ。そこが違うんです。だから、佐山議員がきのう声を荒げてまでお話ししたのはそこなんです。町長が話するということは、可能性100パーセントあるぐらいのことを話しなければだめなんです。今聞いていると全く違うんでしょう。逆でしょう、今の話し方は。そこです、私が心配するのは。町民の人はね、町長が発したことを皆さんが信用するんですよ。だから、我々を責めるんですよ。「おまえら、だらしなからこういうふうになるんだ」って。やはり町長の声というのは重いので、その辺を軽々しく言ってほしくない。大体とか、まだ言えないとか。ここで言ったことはやはり本当に重いんですから、もう少し確実にある話をしていただきたい。

それで、おれも興奮すると忘れるな。先ほど、これまでJ R、J Rと言ってきた言葉が本当にJ Rが発した言葉かということに対して、はっきりとしたお答えをいただいていません。まず、そこをお願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。具体的にどの辺のことを指してそのはっきり言っていないというふうなお尋ねでございましょうか、ちょっと教えてください。

5 番（岩佐 豊君）はい。津波被害あったところには通さない。盛り高構造、5メートルぐらいの、何かそれは協議会か何かでのお話かもしれませんが、そのために今お話しされたように用地買収は後に云々というようなことを言われました。これがJ Rで本当に言った言葉なのかどうかということです。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほども一番最初の回答でも申し上げましたけれども、まず基本的にはJ Rの方では国土交通省の大臣に文書でもってそういうふうな基本的なスタンスをしたための要望書を出しております。これは4月30日付だったというふうに思いますし、その後、J Rの清野社長さんが定例記者会見の中でもたびたび同じような発言を繰り返されていらっしやると。そして、私どもも沿線自治体の首長さんと一緒にJ Rの仙台支社の方との話し合いの中でも同じような趣旨の話をちょうだいしております。我々はそういうものをよりどころにしながらこの仕事を進めさせていただいておりますので、どうぞご理解をいただければありがたいなというふうに思います。

5 番（岩佐 豊君）はい、議長。私が何か認識している部分では、町で話されている部分と、私は逆に新聞なりラジオで社長がお話しされたことを聞きますと、町の対応がそうだから待っているというふうなお話には私とはとれるんです。J Rの話は。決して内陸に行くのがJ Rの要望ではなくて、それは町がそういうふうに関係し合っているのを待っているというような私は新聞報道、ラジオ報道だっと思えますけれども、これは間違っているのでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。J Rが国に出している要望、そして先ほどご説明した清野J R社長等の基本的なスタンスは、この津波の被害を二度と受けたくないような内陸ルートに移設というのが基本、そしてなおかつ、その自治体のまちづくりと限りなく一体性をとれるようなまちづくりを、そういうルートで移設をしないと、こういうふうなことではございませぬ。

5 番（岩佐 豊君）はい、議長。要はだから町の考え方に合わせるということですよ。待っているということですよ。決してJ Rが上に絶対来るかという話はしていないと思います。既存の線路に絶対通さないと断ったんですか、本当に。これもし言ったのであれば、また違った方向に行きますけれども、まずそういう話がありましたか。

町長（齋藤俊夫君）はい。繰り返しますけれども、基本的に津波被災の及ばない内陸ルートで対応したいんだと、そういうことをございます。そして、まちづくりと一体となった具体のルートを設定していきたいと、そういうことをございます。

5番（岩佐 豊君）はい、議長。ですから、JRが決して今の既存の路線を使えないということを行っているわけではないですよ。そこで、大事なものは、そこは使えないと言っているのかどうか確認したいんですが、いかがでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい。津波の被害の及ばないところというのが基本でございます。「仮に」というふうな説明も受けています。仮に、先ほど来から説明しているように山下駅まで仮復旧となれば、それは二重投資になりますので、そこは避けざるを得ないと、そういうふうな説明を受けてございます。

5番（岩佐 豊君）はい。済みません。私は今現在の山下駅に「仮に」とは言っていませんよ。要するに、最初私言ったように、この町から1人でも出ていかれるということは、この町の今後のまちづくりにとってとても大変なことなんです。そのために、本来なら町からJRに対して一刻も早く通せというのが本当ですよ。それで、例えば基本的にでも何でもいいですけども、確かにそれはそうです。安全を守るのは当たり前ですから。ですが、千年に一度あったあの大津波に対して、千年分を一度にでは整備するんですか。そこにだから私は無理があると思いますよ。やはり、まずはここの町の首長だったら、やはりこの町から1人でも出さない工夫をするということが私は一番大事なことだと思います。それで、今回6メートルの堤防はありました。あれもともにつくったときは明治とか昭和の初めの三陸沖か何かの地震の経験を生かして何かつくられたそうですが、今回7メートル20の今後起きるだろう、百年ぐらいに起きるだろう津波を想定した。とりあえずはそれでいいのではないですか。何で一緒に全部やっちゃうんですか。千年に一度のことに対して。私は違うと思いますね。逆にJRにそういうね、逆に山元町から人減ったら困るんだよと、というのが私は首長としての姿だと思いますね。

まずここから本当の町の基本となる町民の流出を防いで、まず確保して、流出を防いで確保して、それからどんどんと備えていけばいいのではないですか。今一気にやる必要はないと私は思いますよ。それはまずもって無理だと思いますから。例えば県道かさ高5メートルだか6メートルだか知らない。すべてそういうふうに、あと、きのうもお話ありました。10メートルの200メートル、ね、それ何かちょっと話少し、いやそうではないんだというような話し合い、最終的には訂正ありましたけれども、これ一気にやれますか、まず。それよりも、今やれることを一つ一つ時間差を置いてやっていくことということが大事だと私は思います。余り理想を追い過ぎてこの町から人がいなくなって、それが完成したときに支える人たちがいなくなって、この町何もできないんだよというふうなことになるたら、どうします。私はそこに思いをすごく持っていたきたいんです。逆にJRがもし安全、安全と言っているのですしたら、絶対そこを通せないんだしたら、やはり今言ったようなことを踏まえながら、逆に説得するべきだと私は思いますけれどもね。こんなような考えに対して、町長、まずどう思っている。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど花釜の地区のこの人口増加が山元の発展を支えてきたというふうなお話をございました。そしてまた、今、今回これが大きな争点になっているんだというふうに思いますが、確かに人口の増加という点ではそれは紛れもない事実だろうというふうに思います。しかし、望ましい、好ましいまちづくりということで考えた場合に、振り返ってみ

てどうなのかといったら、決してその都市計画的な発想が限りなく生かしたようなまちづくりがされてきたのかどうか。今、中心市街地の問題とか、顔なりへそというような問題も私なりに問題提起させてもらっていますけれども、やはりより暮らしやすい、あるいは活力なりにぎわいをやはり一定程度そこに見いだすためには、それなりのまちづくりが必要なんだろうというふうに思います。

仮に現在の位置で復旧するとなったときに、我々が今直面しているいろんな諸課題にどこまで対応できるのか。私は大変それこそ不安な面が多々あるわけでございます。そんなことも加味しますと、確かに当座の足の確保という点では、先ほど来申し上げているとおり、通勤・通学の足の確保という点では非常に不安な面がありますけれども、しかし、その先、まちづくりと一体となった、そしてより安全・安心な町の8割の方、これを支持されている。そしてまた、公共交通機関は一部の方々が利用されるわけではないわけですよ。そのことも十分踏まえてトータルとして物事を判断していく必要があるんだろうというふうに思うわけです。

5番（岩佐 豊君）はい、議長。これまでも町長は意向調査、アンケート調査ね、もちろん重視するのは大切ですけども、何でも8割、この数字が出てきます。私は委員会か何かでもお話ししましたけれども、例えば路線を上に移したいどうのこうの8割、これはタイムスケジュールも何も、時間も何も示さないで、被災に遭ったばかりの人たちに対して町に対してアンケートをとった結果です。それは、あの津波の被害遭って、どちらがいいと言ったら上にといいのは当たり前のお話ですよ。私はそこでも「では時間的なことを示したんですか」と言ったら、もちろん示してないですからそれは示していないんですけども、あそこでもし時間的なことを示したら、私は逆の結果出ますよ。新しいルートでやったら町長は4年ぐらいでできるようなお話をしていますけれども、私は絶対無理だと思うので、まずいいですよ、譲って5年だとします。5年できないとって、町民のどのぐらいの方が「いいでしょう」と言うのでしょうかね。例えば、よくわからなくてそれでもいいという人はいるかもしれません。けれども、先ほど言ったように、本当に若い人たちがね、この町を支えるような若い人たちが出て行って、2割出ていったらどのぐらいの影響あります。例えば私のようにもう幾らも働けない人間だったらいいですよ。これから高校なり何なりに通わせるような子供さんを持った人たちが1割も出てみなさいよ。2割も。そのときに、理想を言っているコンパクトシティなんていう話は私はもうそのときは遅過ぎると思います。その前にまず私は流出をとめるべきだと思いますね。

それで、現時点でね、現時点の山下駅を利用したってまちづくり幾らでもできますよ。国道を横断しなくてもまちづくり幾らでもできます。山下、山下と言うと誤解されますけれども、決して私は山下だけのことを言っているんじゃないです。人口が減ることによって坂元の人も影響を受けるんです。町民全員。国道を横断するようなルートでは、本当に私は何年かかるかわからないと思うので、山下駅を出発点にして横断しないで限りなくやはり理想に近いところに持っていけることはできるのではないですか。要するに、民地じゃない、例えば住宅なんかをね。きのうもそれはどうですかなんていう話がありましたけれども、そんなことのないルートを選べることも可能ではないですか。まずもって早いスピードでやるということをおはまずもって優先するべきだと思いますけれどもね。

余り町民の人たちがやはり町長が8割と言うと、一般の人はそうとっちゃうんですよ、全く。何も疑いなく。確かに8割はありましたけれども、それは先ほど言ったように直接は言

いませんけれども、そういう時間的なことが入っていないんですね。やはりそういうことも踏まえていろいろお話をさせていただきたい。

現実を見たやはり対策、復興計画をやっていただきたいなと思います。どうもね、町長のこれまでの姿勢を見ていますと、自分が提案したというか、出されたものはすべてすばらしくて、周りから言われていることに対して「いや、そうじゃないんだ」というお答えばかりなんですよね。隣の町のことをちょっと言いますね。新地町では、同じことに対して4案を出していますよ。たたき台として。亙理町は、町民の声を聞いてそれを生かしたまちづくりをしようと、それはすべてではないですけども、そういうことを要するに被災住民の声を聞いたまちづくりをしようと努力しています。私はもう少し町民の方を向いた、声を聞いたやはり取り組みというのが必要なのかなと思います。もう少し謙虚にやはり、きのうも相当いろんなそういう意味では不十分ではないのかなというふうな声もありました。まず、町民の声を聞いた現実的な対応をしていただきたい。このJRの路線についても私は……。再考をしていただきたい。

議長（佐藤晋也君）ここで休憩します。再開は2時55分とします。

午後2時45分 休憩

午後2時55分 再開

議長（佐藤晋也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

5番（岩佐 豊君）はい、議長。私の悪いところで、思いだけを先走ってしまいました。

それでは、先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、アンケート結果ですね。先ほど私は時間的なことがないからこの8割の数字はどうなのかなと言いましたけれども、この8割ではなくて、もっとわかりやすく何名の方がそれに対して上の方がいいというお答えがあったのか、その人数を教えてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。今後の交通機関のあり方の設問の中で、全体として3,589の回答を有効回答いただいた中で約8割ということでございますので、約2,900世帯ぐらいに該当する数字になりますでしょうか。

5番（岩佐 豊君）はい、議長。数字だけね、この数字から見ると大きいですけども、このときに配布というか、いない人は多分郵送か何かしたんでしょうから、どのぐらいの、確かこの前お話あったと思いますけれども、ちょっと私今忘れたので、どのぐらいの回答があったのか、ちょっと今私資料あれなので、どのぐらい調査をしてどのぐらいの回答があったということをごちゃと教えてください。ちょっと忘れちゃった。

町長（齋藤俊夫君）はい。復興まちづくりに関する意向調査の回収結果は、5,561に配布いたしまして、有効回収したのが3,589でございますので、64.5パーセントの方から意向を確認させていただいたというふうな状況でございます。

5番（岩佐 豊君）はい、議長。先ほど私言いましたように、時間的なことが入っていない中で、この2,800幾らかな、の数字が多いのかどうかですね。それをどうとるかですね。私は先ほども言ったようにこれがタイム的なことが入っていればこのような数字はなかったと思います。これをもって町民の意向として無理無理いっちゃうとね、間違った方向に行くのかなと思います。この辺どう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず初めに、先ほどの意向調査の数字、単位ですね。あれは人ではなくて世帯ということでございますので、よろしくお願ひします。（「ごめんなさい、はい」の声あり）時間軸を踏まえた、あるいはその条件設定を踏まえた意向の確認というあり方でございますが、確かにそういう側面はあろうかというふうには思ひます。ただ、こういう計画をつくるときは、やはり基本的なプロセスとしてまず町民の皆さんがどういふふうな基本的な認識をお持ちなのかというところをベースにして、有識者会議で、また町民の代表による復興会議、さらには40以上を数える経済団体グループの皆さんですね。こういう皆さんの意向も踏まえた形で町として執行部として原案をたたき台をつくらせてもらって、その中で検討を重ねてもらって今日まで来ているわけでございますね。当然、1回目の答弁にも要所所でご説明を申し上げ、先の町民の皆様との意見交換、そういうプロセスを踏まえてやってきているわけですね。

だから、確かに被災直後というふうな生々しい部分が残っている中での、あるいはきちんとした経費的なものとか工期とか、そういうものをお示ししない中での意向調査ではございますけれども、しかし、これはやはり町民の大きな声というふうにはやはり一義的にはこれを受け止めることが私は求められるのではないかなというふうには思ひますし、先ほど申しましたように、それを踏まえての原案に対していろんな形での皆様の意向を確認しながら、きょうこの日まで来ているわけでございますので、その他の面も含めていろいろ時間のたつ中でより精度の高い情報提供をしながら、確認をしながらこれを進めさせていただいていると、あるいは今後もそういう形で進めさせていただくということでございますので、そういう中でむしろ8月にお示したこの窠とグランドデザインですね。この段階よりも、今回ルートが鮮明になった、駅が鮮明になったということで、むしろはっきりしたことで安心したというふうな声も聞かれております。そういうふうなことなども踏まえてこの考え方で今検討をお願いしているところでございます。

5番（岩佐 豊君）はい。済みません。何かみんな疲れててね、私の一般質問時間を減らそうとしている人たちがいる。

今、町長から答弁いただきました。ひとつね、これアンケート結果は結果ですけれども、ただ、今言ったようなことがあるので、これをそのままこうしていくと、やはり間違った方向に私は行くのかなと。だから、アンケートの結果の数字というのは慎重にしないと間違った方向に行ってしまうのかなと、そんなおそれもあるんです。

それで、まず戻りますけれども、先ほども新ルートと今のルートで変わらないと言われましたね。要するにそれは高くするからその分の土地を買わなくてはだめだと。その買った場合に、では実際にその用地を買収するために何軒くらい例えばその民地というか、宅地に入っちゃうのかなというのはその辺のシミュレーションではないですけれども、そのようなことがあったのかどうか。結果的に工事費がそんなに変わらないというので、やはりその辺が町民の人たちも何でなんだろうなというような疑問はいっぱい持っています。まず、そこですね。わからないですか。

議長（佐藤晋也君）ちょっと、今戸数ですか。明解に、もう一回。

5番（岩佐 豊君）はい。要するに、簡単に言えばお金だからどのぐらい違うのかなということですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。その辺の見積もり関係、少しだけ副町長の方から説明させていただきます。よろしくお願ひします。

副町長（平間英博君）はい。ルートについては、ご指摘のとおり用地の買収に当たってはやはり住宅等がかかると、その分調整がかかるというのは当然の話で、ルートのかからない……、済みません。住宅あるいは宅地がかからないルートの調整というものが当然あって、それでいずれ今回土地利用の案をお示しした中で、今後JRの方と詰めながら、用地買収が容易なルートに調整していくことになると思います。ただ、一方、そのJRとの協議の中で、JRについては踏切をこれから設けないという考え方も示されていたところでもございまして、いわゆるいずれにしてもどこを通っても高架構造でいくということになると、今用地買収の部分が争点であることは確かなんですが、新ルートについてはすべての部分が確かに用地買収になると。従来のルートではというご提案の場合も、やはり従来のルートの中でもおのずから用地買収が必要になってくると。

そういった仮の検討の中でもいわゆる用地買収という意味でどちらがよいかと。いわゆる、今の鉄道用地の部分だと、おのずから宅地が張りついているところを用地買収していくのと、それから農地を用地買収をしていく、あるいは農地ですので前回の特別委員会のときにもお話ししましたが、農地の場合に直接買収でない方法とかも農政局と調整しながらあけることも検討していますが、いずれ用地買収はいずれもかかわる。早く用地を取得することが工事の早期着手につながるということ踏まえてのことで調整をしているところでもございます。これは特別委員会の際にもご説明しているところでもございますので、用地が間違いなく早く取得する方法でいくべきだと。一方で宅地を買収していくか、農地を買収していくかという部分も一方ではございます。現実的な考え方ですけれどもね。ただ、基本はより安全な場所に鉄道を引いて、そこに安全なまちづくりをしよう、それがこれからの山元町にとって必要だという観点も当然あって、そこに出発点があつてということでもございますが、各論的に用地の部分に今議論がされているので、それであえて申し上げますが、農地を取得するのと宅地を幅とる、不足する部分の宅地を買収していくのがどちらがよいかと、どちらが早いということもぜひお考えいただきたいと思います。

5番（岩佐 豊君）はい、議長。ですから、私は現行にしたときに何軒くらいひっかかるんですかと聞いたんですね。それで、例えば、では新ルートやったときに、今言った住宅地引っかからないんですか。道路のようにくちやくちやに曲げられないですよ。当然ね、亘理町と話し合って亘理町から入ってくるのならまだ相当かからないでできるかもしれないですけども、山元町に入ってきてやったら、相当数かかりますよ、やはりそれは。だから、そういうこともあるので、今現ルートだったらどのぐらいの差があるのかなということでも聞いたんですけども……。まず、どのぐらいの本当に差がね。だって、もう大体つかんでいるでしょう。

（「現ルートは」の声あり）だから、現ルート。まず、そこをはっきりしてもらわないと、やはりわからないと思う、みんな。12月まではっきりするわけですから、今の段階でまだそういったことがもしつかめていないんだったら、本当にいいかげんなやり方だと私は思います。これ、質問します。今のだから現行の路線を拡張したときに、まずそれが1点ね。

町長（齋藤俊夫君）はい。きのうも佐山議員さんの質問にもお答えしましたとおり、まだそういう段階ではない部分があるので、今後早い時期にそういうようなことも精査をして、お話しできるようにこれしていきたいということでもございます。そのほかのものについても集団移転も含めて、今はまだそういう段階でもございますので、至急そういう詰めを急いでまいりたいというふうに思います。（複数発言あり）

議長（佐藤晋也君）静粛をお願いします。（「はい」の声あり）

5 番（岩佐 豊君）はい、議長。先ほどもお話ししましたが、やはり責任を持った回答、お答えをほしいわけです、私は。もう 12 月にはっきりするんですよ、これ。議会に諮って議会の中でわからないと言われたら、私たち本当にきのうの佐山議員でないですけども、どうしたらいいんですか、これ。現ルートだったらつかめるんじゃないですか、これ。つかめないんですか、これでも。現ルートでも。おかしいでしょう。もう現ルート決まっているんですよ、だってそこ。そうしたら、あそこにうちあって、あそこまで買ったらあそこ 1 軒、2 軒とわかる……。いや、まずわかりました。じゃね、まず、そういった手法でね、こんな大事なことを決めていくということにまず一つ私は問題提起しておきます。

それから、先ほど町長から、これから JR では交差する部分をつくらないと。これは何度も説明これまでもしていただいております。これ JR で言った言葉ですね。いやいや、そうじゃなくて、そうだったら、その証明がほしいんです、私。（「証明がほしいのね」の声あり）はい。

町 長（齋藤俊夫君）はい。この問題については現段階では我々が JR と折衝している中でそういうふうな説明をちょうだいしておりますので、我々の説明をそのまま JR の説明というようなことでご理解いただければありがたいというふうに思います。

5 番（岩佐 豊君）はい。それを本当はそのまま受け止めたいたんですが、私が聞いているところからね。JR ではなるべくお金をかけないで物事を進めていきたいというふうに私は聞いております。で、当然これまでの話を聞いていますと、今言ったような高架橋は高くなるからできない、高盛土できないというお話ですよ。そういう話を一方で聞いていて、すべて踏切なしの交差にするんだと。これは本当に JR で言ったのでしたら、議事録都合悪いところ全部消していいですから、やはり先方ありますからね。いいです、それで。きちっとした会議録の中でそういう会話が残っているとこう示してほしいですね、私。一つ、それを要求します。

副町長（平間英博君）はい。その JR との協議の文書の関係ですけれども、情報公開の条例ご確認いただければとは思いますが、政策形成過程の部分については公開できないとなっております。そういった関係のものに今回の JR との協議が当たるというふうに考えておりますので、公表できないと考えております。

5 番（岩佐 豊君）はい、議長。ここにきてね、本当に最も大事なところだと私は思います。これね、本当にそうやって踏切つくるかつくらないで、もう全く違うお金のかかり方、時間のかかり方だと思いますよ。そういう話が本当にあったのであれば、どうしてそれできないんですかね。何でそこに逃げちゃうかなあ。もう少し我々にしっかりしたものを示してもらっても悪くないと思いますけれども。もう一度。

副町長（平間英博君）はい。お答えは同じになってしまいますが、開示請求いただいたとしても、同じ結果になるんですが、いわゆる政策形成過程の部分については開示できないということで、ただ、その JR あるいは県との協議を重ねながら、今回の案をお示しさせていただいているところがございます。その部分はぜひご理解いただきたいと思います。

5 番（岩佐 豊君）はい、議長。私ちょっとね、わからないところあるので、ちょっと休憩とっていただけますかね。というか、今の言ったことで、ちょっと私も相談したいことがあるので、暫時。

議 長（佐藤晋也君）ここで、休憩します。再開は 3 時 25 分にします。

午後 3 時 1 5 分 休 憩

午後 3 時 2 5 分 再 開

議 長（佐藤晋也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

少し私語を慎んでお願いをしたいと思います。

5 番（岩佐 豊君）はい、議長。私、町の条例をちょっと不なれで今休憩の時間をいただきましたけれども、私が町にお願いしようとしたことはそれは条例で無理だというような回答をもらいましたので、大変申しわけありませんでした。（「いや、私が許したんだからいいです」の声あり）はい。

先ほども言いましたように、やはり町民は非常に関心を持っています。この J R の路線については。それで、一刻も早くやはりそのアクセスを通していただきたいというような声が数多くあります。先ほど私は今の既存の路線ですぐやるべきだと言ったときに、規模も時間も全く同じぐらいかかるというようなことです。それで、それではどのぐらいの住宅地がかかるのかと言ったら、それはまだつかんでいないというようなことでした。非常にこれは町民に対しての向かい方としては、私は問題があるのかなというようなことを指摘しておきます。

まず、この町から人が出て行くことをストップさせるためにも、やはり既存でのアクセスをつくるということに、まず力を注いでいきたいなと私は思っています。きのうのお話でもやはり新ルートの場合、全線開通でも 3 年、それに用地買収で 1 年、4 年というようなお話がありました。やはりこれも非常に無理のある説明だと私は思います。やはりもう少し町民に対してしっかりと向き合った説明をしていただきたい。最後になりますけれども、町長、このことに関しては。本当に 4 年ぐらいで開通できますか、全線。

町 長（齋藤俊夫君）はい。山元町の復興に向けては、この J R 問題がまず集団移転と並んで最大の問題でございますので、計画の足の確保に向けては私はもう全力投球していかなくてはならないというふうに思っておりますので、今我々がやっている範囲内での情報として 3 年工事期間プラス用地取得の期間というふうな部分、4 年程度の時間の関係ありますけれども、最大限努力する中でこの問題をクリアしていかなくてはならないだろうというふうに思います。

まちづくりはやはり当座のまちづくりだけではなくて、ご案内のとおり将来に向けたまちづくりでございますので、やはり今のまちづくりも大事にしなくてはならないです。それはそのとおりでございます。しかし、これからのやはり子孫等に受け継ぐところのこのまちづくりも忘れてはならない大きな視点でございますので、やはり将来に禍根を残さないようなまちづくり、あるいは町全体として発展していけるようなそういう方向性を私は選択すべきではないのかなというふうに思っておりますので、一日でも早くこの新しいルートで常磐線が復旧できるように、議会の皆さん、そして町民の皆さんのお力をいただきながら取り組んでまいりたいなというふうに思います。

5 番（岩佐 豊君）はい。町長の思いはわかるつもりですけれども、私は全く不可能な案だと思います。私は現ルートで復旧することが、この町にとって将来行く行くその町長が目指す理想的なコンパクトなまちづくりを目指すにしても、それが一番必要なことと思って、現ルートでの早期開通を強く訴え、この質問を終わります。

ちょっと私、思いばかりで何か質問全然次のことに入るのがあれなんです、これまでも

先ほども申し上げましたように、仮設住宅、また、外に出ている方、これに対してのフォローのあり方、これをしっかりと先ほど答弁いただきましたけれども、再度漏れのないような対応をしていただきたい。現実には町民からは「何で仮設の人だけああいうものもらえるの。こういうの、私ら行ったら、それはあんたらはけられないんだよ」というような話があると。ところが、私ら説明受けているのはそんなことないという説明を受けていますよ。担当者の職員の方々がやはりその辺をしっかりと認識していない部分があるのではないかと思います。町長、その辺ちょっとつかんでいる範囲でいいですからお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この半年間の中で随所でそういう部分があったかというふうに思いますが、大変混乱している中で大変申しわけない対応もあったかと思えますけれども、限りなく先ほどご説明しましたように所在の確認をさせてもらいながら、少しずつでございますけれども、その情報の精度を高めながらやらせてもらっていますし、毎週の連絡調整会議、課長会議の中でその辺異論のないようにやりましょうといったことで再三にわたってこれを徹底しながらやらせてもらっておりますので、できるだけその100パーセントに近い形に持っていかなくてはならないんだろうというふうに思っておりますので、引き続き異論のないような形を努力をさせていただきたいというふうに思います。

5番（岩佐 豊君）はい、議長。最後になりますけれども、仮設の冬場に向かったの対策ということで、本当に仮設住宅ね、厳しいですよ。まず暑さはすごく暑くなるから。それは逆に言えば寒さも同じだと思います。そんなことで、やはり仮設に入られている方々のその要望なり何なりをよく聞いて、しっかりとした対応をしていただきたい。このように指摘をしておきます。きょう……、はい、まず。その、はい。

思いだけ先行しまして、なかなか本当に町民代表としてちょっと恥ずかしい思いをしております。今後、もう少し私なりに努力をして、思いがこう伝えられるようなことでやっていきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

議長（佐藤晋也君）5番岩佐 豊君の質問を終わります。

議長（佐藤晋也君）14番齋藤慶治君の質問を許します。

齋藤慶治君登壇願います。

14番（齋藤慶治君）はい、議長、14番。これから平成23年第3回定例会において、復興計画に町民の理解を得て一日も早い復興を目指すべきという観点と、復興計画の住民の最大の関心事項であり、要望事項である防災集団移転事業の早期の具現化の課題についての2件について、町長の所信を伺うものであります。

町長は、震災復興基本方針を復興と従来からの課題である少子高齢化、人口減等の課題を同時に解決するという新しい視点を基本方針並びに土地利用計画案に示し、提案をしています。先般、9月2日より町内外で住民説明会が実施されました。私も参加しましたが、今回初めての住民説明会での基本方針の理解度はまだまだ不十分だと思います。今後、復興計画案に示される具体的な計画が入っていくと思いますので、ますます複雑、難解な案を町民に示すこととなります。この点において、町民の理解を得るためにどのような方策を考えているかを中心に町長の所信をお伺いいたします。

今回の計画は、復旧・復興はもちろん、100年スパンの長期的な視点でまちづくり計画をしていると理解しております。この大事な計画をこの短期間で決めなければならないとい

うことにおいて、私たちの責務は大変大事なことと思います。今後、行動計画を初めとする実施計画を確実に実行するために、町民の理解と協力を得ることは不可欠であり、今後町民に対しての町の説明責任はますます重大であると思います。

以下、第1問の質問として3点についてお伺いいたします。

1番目として、住民説明会における町民の声について、お伺いいたします。

第2点として、計画案においても積極的に情報を提供すべきだと思います。

第3番目として、計画策定とされる11月以降に第2回目の住民説明会を実施すべきだと思いますが、この3点について町長の所見をお伺いいたします。

次に、防災集団移転事業の課題についてお伺いいたします。

先般、9月2日期日で新しい住居体系のアンケートが実施されました。私も提出しております。その結果、経過についてはきのうからの一般質問でいろいろパーセンテージ等は聞いていますのでその点を省き、途中経過ではありますが、そこから読みとれる点をお伺いしたいと思います。また、現在における移転事業の課題についてもお伺いしたいと思います。

最後になりますが、一日でも早く住居移転が完了するために、土地情報等を初めとして町民の協力を得たら事業がスムーズにスタート、完了できると思いますが、これからの事業の実施において町民の協力を得るような形を考えているかどうかについてお伺いいたします。

以上、2件について町長の所見をお伺いいたします。以上であります。

町長（齋藤俊夫君）はい。齋藤慶治議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、復興計画に町民の理解をとのご質問の1点目、住民説明会における町民の声についてですが、今月2日から10日にかけて震災復興基本方針に関する住民説明会を中央公民館などを会場に計9回開催し、1,380人の町民にご参加をいただきました。この説明会では、復興基本方針に基づいて作成しました土地利用構想案や構想実現のための手法をお示しし、意見交換を行いました。特に、JR常磐線の復旧や災害危険区域の設定及び住宅移転などについて多くの町民の方々からご意見をいただいたところがございます。ご意見の内容及び回答につきましては、早急に取りまとめを行い、町民の皆様へ配布し町の方針に対するご理解を深めていただくとともに、今後の復興計画策定作業に生かしていきたいと考えております。

2点目の計画案についての積極的な情報提供についてですが、これまでも有識者会議や復興会議、団体・グループへの説明のほか、広報やまもとやりんごラジオ、町のホームページなど、さまざまな方法で情報提供を行ってきたところですが、今後とも計画の進捗に応じ積極的な情報提供を行い、広くご意見を伺いながら復興計画策定に反映していきたいと考えております。なお、先の住民説明会にご参加いただけなかった方のために、近日中にその説明会の内容、意見、意向調査の結果等をまとめたものを各戸にお送りしたいと考えております。

次に、3点目の2回目の住民説明会の実施についてですが、今後、復興事業における県、国からの財政支援や事業スキームなどが明らかになり、復興計画の骨子案を作成した時点で再度住民説明会の開催が必要であると強く感じておるところであります。多くの皆様にご参加いただけるよう、会場あるいは時間帯に配慮して開催していきたいと考えております。

次、大綱第2、防災集団移転事業についてのご質問の1点目、アンケートの結果についてですが、現在、今後の住まいに関する被災者の意向を確認するため、津波被災者を対象に意向調査票を送付させていただいておりますが、2,140件を発送し、今月8日現在で1,477件、69パーセントの回収率となっております。本町においては津波の浸水深が3メ

一トール以上となった地区を新たな住居の建築を制限する災害危険区域第1種として、のうち一定の住宅のまとまりのある集落を移転促進区域と定め、この区域を防災集団移転促進事業の対象と想定しております。現在の段階としましては、移転対象戸数は多くともおおむね1,000戸程度と想定しておりますが、今後意向調査の結果を精査した上で移転促進区域の確定に合わせ対象家屋数を絞り込む予定でございます。

次に、2点目の移転事業の課題についてですが、事業費の国庫補助率は4分の3で町の負担が大きいこと、また、移転先の住宅団地の基準面積が1戸当たり330平方メートル、約100坪であること、あるいは被災された宅地の買い取り価格は危険区域を考慮した価格であることなどの課題がございます。このような課題についてはこれまで県を通して国へ強く要望してきたところであります。また、国の東日本大震災からの復興の基本方針の中でも制度の再検討について明記されております。具体的には補助限度額の撤廃、あるいは補助対象の拡大などが政府内で検討されているようであります。今後、制度の改正が期待されるところであります。また、事業の早期の実施には、土地利用の変更に係る手続の円滑化や開発候補地の迅速な取得も課題となります。新たな丘陵地などの候補地については法規制、土地利用、地形、インフラ、交通条件等をフィルターにして絞り込みを行っておりますが、なお関係機関とも連携し、諸手続が円滑に進むよう協議してまいりたいと考えております。また、用地の取得に際しては、土地所有者との用地交渉など町民の協力を得ながら迅速に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

14番（齋藤慶治君）はい、議長、これから再質問に入ります。

再質問の順番としては、防災集団移転事業を先に再質問をしまして、その後に復興計画、町民に理解の方に入りますので、その点ご了承ください。

今回の3月11日の震災、本当に想像を絶する被害になりました。私たち山元町でも670名の死亡、町内での死亡者、全半壊3,262棟という、本当に考えもつかないことが一瞬で起きて私たちの人生からいろんなものを変えたというのが今回の災害だと思います。私もこの近隣市町村の中で山元町はやはり重傷だと、ほかの町が足がもがれたり、肩が片方腕をとられたりというような、同じ町の被害状況でも本町はやはり少し重傷という認識が全員が持っていないとなかなかやはり事が進まないというのは、町長と思いは同じであります。今回出された資料でも、浜通りほとんど全壊流出でないんですね。現実的に。そういう意味では磯、中浜、新浜、本当に100パーセント近い戸数、私が住んでいる、町長も一緒ですが、785戸、中浜でですね。それがもう流出、基礎しか残っていない。それが各沿岸部は全部そういう事態になっている。それをやはり今回6か月過ぎてやはり再度この被害状況等を全員で共有していきたいと思っております。そういう意味で、町長まずこの被害状況の認識の仕方、私は同じかなとは思っているんですが、町長の認識をまずお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には今議員さんからご指摘、ご提案いただいたような認識と基本的に同じでございます。千年に一度というふうなことも言われておりますけれども、しかし、仮に千年に一度であったにしても、これほどの大きな被害を二度と起きないような形に向けて全力投球をするというのが、今我々に課せられた大きな責務ではないかなというふうに思っております。

14番（齋藤慶治君）はい、議長。その今私が言ったフレーズは常々町長が言っている認識なので同じなんですけど、私も宮城県沖地震がよく30年スパンで起きるということで、宮城地震にうんと注意していたと。宮城県沖地震。それが連動型になると多分90年かな、ぐらいに、90

年に一度ぐらいが連動型になって大きな地震が来る。そういう意味でそれに対しての地震の備え、津波の備えというのが今ここ宮城県が行ってきたことだったんですが、それがそういう備えもこっぴみじんに打ち破ったのが今回の大震災ということなので、それに対してやはり私らは今後同じようなことが起こってもやはり被害が少なくなるようなまちづくりを肝に銘じてやっていかないとだめだと思っています。

それでは、初めに、防災集団移転事業についての一問一答方式の方に入っていきます。

初めに、きのう、きょう、もう何回もお答えしているので、何回も聞いている答えはもう結構ですから、まず先ほどアンケート結果、まだ途中経過69パーセントしか出ていないというんですが、町長まだ見ていないとなれば、担当課で今読みとれるこのアンケートからのことを1点でも2点でもあれば、まずお聞きしたいと思います。先ほどの数字的なものは十分理解していますので、その点お願いいたします。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。済みません。集計の途中段階でありまして、現在の集計数量と集計率、その辺の数字しかまだ現在のところ把握しておりませんので、申しわけありません。

14番（齋藤慶治君）はい、議長。まだ町長も見ていないので感想は求めませんが、やはり先ほど沿岸部で津波で流出した約1,000軒以上の人を含めて地震で全壊した人を合わせて、さあ、2、3年後どこになるんだろうというのが一番の不安、心が落ち着かない結果になると思います。そういう点では防災集団移転事業も一つだし、先ほど言った災害公営住宅の早期着工も早く望むところだと、今回被災した住民は思っています。

それで、まずお聞きいたします。移転事業の課題は一番町長、あと前の議員の中でも述べられていますが、移転事業の課題、先ほど言ったように財政負担約6パーセント、町にとって軽いとは思いますが、本当に大変な数字なんではなかろうか。町長、その点この6パーセントの町負担について、現行制度での6パーセント負担についてお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでも説明してきましたとおり、これまでの事例が比較的小規模だというふうな中でございますので、なかなか単純比較しかねるのですが、今つかんでいる1,000戸というふうなものが最終的にどこまでなるかという部分はありますけれども、決して少なくない負担になるものというふうに思っておりますので、繰り返しになりますけれども、新たにお示ししていただければ、この支援制度、この内容を心待ちにしているところでございます。

14番（齋藤慶治君）はい、議長。財政的なまず課題の方から取り上げていきたいと思いますが、6パーセント、約100億円かかるとすれば、現行制度で6億円ですね。100億円の6パーセントで約6億。今後、町長が言われたように後追いで補助事業率が上にどんどん上がってくると想定すれば、私は早急に事業をスタートしてほしいという思いがあるんです。というのは、先ほど町長が言ったように、今回の集団移転事業というのは今までの過去に例のない大規模なことが青森県から福島県までずっとまず起こっていますよね。その中で同じく集団移転事業を国の国庫事業でやるとなれば、早期の着工から、第1期の着工から第何次になるかわかりませんが、本町の話ですね。それが8期、9期になるとなると、相当の年数のずれというのが出てくるのではないかなと。このスタートが遅れることによってですね。そうすると、初めは4、5年で入れる方もいるかもしれませんが、最後の人は10年かかるかもわからない。それはあくまで推測ですが。そういうことが推測される大事業なので、早期に手を挙げて早期にスタートするというのが一番肝要なのかなということで思うんですが、私100億円かかるんなら、もう6億円町で負担することを前提にもうスタートした方がいいん

じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。大きなまちづくりに時間を要しますので、私としては早く町民の皆様、議会の皆様方のご理解を得てこの計画を早くつくり上げて、一日も早い事業の本格的な着工に取り組むことが、町の一日も早い復興あるいは皆様方の本格的な生活のスタートですね、これにつながるのではないのかなというふうに思っておりますので、見切り発車というものなかなか難しい状況もございますので、来月以降に国の方の3次補正の中で支援制度、補助制度のスキームが出てくるというように思います。今現に日々マスコミを通じましてそういうふうなメッセージが出てきておりますので、そういうものをよりどころにしながら各種の具体の事業展開についてこの場でも、あるいは住民の皆様にもしっかり説明ができるような体制をつくりながら、一日も早い具体の事業着手に努力をしまいたいというふうに思います。

14番（齋藤慶治君）はい、議長。先ほどのアンケートで土地の移転で約1,000軒分、まずね、まだ決まってない、約1,000軒分。防災の公営住宅で300から400という形になるんですが、まずこの公営住宅に関しては早ければ25年3月にさせたいという強い思いが入っていました。この土地の移転に関してはまだ一切この期限とか明示的なものが多分示されていないと思うんです。いつごろに、例えば予定、例えば来年度に事業をスタートするとどのぐらいかかるべきかというのが、私自身はもう推測できないです。その点、もし担当の方で過去の事例を含めて、例えば50戸でもいいし100戸単位の造成を仮定してもいいんですが、1年、普通は2年なんですね。過去の事例を見ると大体2年ぐらいかなあと思うんですけれども、その点推測できればどのぐらいの事業の期間ですよね。予算がおりたとしてなるか、その点をお聞きしたいと思います。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。ただいまのご質問なんですが、これから震災復興の計画を年内に策定いたしまして、居住地となるべきエリア設定も詳細に詰めていくというような段階でございます。その後、現地の方の測量、それからあと基本的には高台移転ということですので、高台の方の切り土造成、それからそちらの方は多重防御なり、二線堤なりの盛り土材として流用をかけるというようなことになるかとは思うんですが、その造成の方に関しましては切り土のみならず、インフラ整備、道路ですとか水道、そういったインフラ整備も必要となってくると思います。そういったこともありますので、議員がおっしゃられますように2年というのが妥当なのかなということ考えております。

なお、一部災害公営住宅と同じように部分的な開発、例えばですけれども、1期工事、2期工事というような区分けをつくって早期に入っていけるようなエリアをつくっていくですとか、そういう順番をつくりながら、優先順位をつくりながら、今後の復興計画の方にもそういったスケジュール的なものを反映させていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

14番（齋藤慶治君）はい、議長。技術的なものが今度関与してくると思うんですが、どちらにしても順調にいつて2年なんですよ。規模の大小はありますが、それを1,000戸近い宅地造成をするというようになると、事業費はもちろんです、年数も膨大にかかるというのは事実だと思うんです。その点、町長このいっばいかかるという認識で間違いはないかどうかを確認したいと思います。工期的なものです。

町長（齋藤俊夫君）はい。用地については比較的こう開発しやすい里山を中心とした部分とか、一部

農地の部分もございますけれども、そういうふうな前提で進める中で一定のその戸数を念頭に置くと、やはり造成そのものにも一定の時間は必要になってくるのかなというふうな、そういう基本的な認識は持っておりますが、今課長申しましたように、あとはもうやりくりの中でうまく団地ごとのこの1期、2期というふうな区分けといたしますか、優先順位といたしますか、そういうようなものを駆使しながらやっていく中で、その期間というものを少しでもカバーできるような形にしていければなというふうに考えてございます。

14番（齋藤慶治君）はい、議長。町長から明確にうんとかかるといふ返事はもらっていませんが、例えば仮設住宅を1,030戸つくるにもあのぐらいの時間、最初と最後で結構かかりました。今回、これを先ほど言ったように宅地開発というのはあくまで道路、下水、水道、もちろんこういうインフラも全部ワンセットにして、新しく被災された方に家を建ててくださいよという状態まで渡すには、どんなに頑張っても、どんなに小さな宅地造成面積でも、やはり2年近くかかるのかなというように思います。それが大規模になればなるほどかかるということもありますので、私はやはり早期にこの事業に見切り発車という表現になるかもわかりませんが、今の現行制度で後で絶対後追いになることを信じて候補地を選定とか、そちらに入るべきだと思います。

それで、3番の質問に入ります。

やはり事業費の次、問題というのは土地の確保ですよ。先ほど町長が言ったように、ここに復興有識者会議で開発候補地の抽出ということでフィルターにかけてどんどんこうやって本当にある程度狭めたような案ですね、まだね。案が出てきています。私はこの案を広く一般の町民の方に見せて、もうどんどん協力、地権者含めて協力して、どうですかと、協力してくれませんかと、あと逆にここだったらいいですよぐらいまでどんどん絞り込んで、やはり早く事業に地権者も入る方もおおむね了解ということをもう下準備するぐらいのスピードでいかないと、実際の事業が着工していいですよというようになったときにもう、すぐ2か所、3か所で事業がスタートできるような、もう下準備に早急に入るべきだと思います。

そういう意味で3番目の質問ですが、町民の方の協力、理解というのはもちろん地権者、入る方、いろんな人たちの理解を、協力を得るためにそういう協議会というとおかしいですか、この新しい宅地造成するための協力機動的な町民の方を集めたり、そういう形の協力することに対して山元の町民は本当にやぶさかでない、大いに協力すると思いますが、町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。繰り返しになりますが、基本的にはやはり町民の声を集約する、あるいは議会の皆様方とのすり合わせ、議会の議決と、これを基本に据えながらですね。据えながらも、可能な限り前倒し的に、あるいは事前準備的にやれる部分というものが多々あるかというふうに思いますので、その辺はぜひ議会の皆様方にもそういう基本的な方向性を共有していただく中で、これを少しでも前倒し的な形で進められるように取り組んでいければなと、取り組んでいきたいというふうに思っております。

14番（齋藤慶治君）はい、議長。この移転事業、本当に事業費も膨大だし、事業量も膨大だし、いろんな問題があると思いますが、避けて通れませんよね。2年3年過ぎて仮設云々、仮設は大丈夫だろうけれども、本当にそれが4年過ぎて5年過ぎて6年過ぎて7年過ぎても居場所がないとなれば、居場所が決定しないとなれば、やはり私たち含め町民はどうしたらいいんだろうかなと、ほかのところに自分で土地買った方がいいんじゃないかなとか、そういういろんな形が出てくると思います。そういう点では先ほどの災害公営住宅でありませんが、もう

早期に移転事業の方もスタートする準備を議会の議決になってからいいです。その準備は情報はどんどん集めておいて、国の事業費ついたらもう3か所、4か所で事業がスムーズにスタートできるような体制をぜひとるべきだと思います。町長、その点先ほど聞いたのでその回答は要りません。

続きまして……、先ほど町長、町民のそういういろんな協力している感じの協議体みたいなのを考えはあるかどうかだけお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。集団移転を初めとする個別具体の事業推進に当たりましては、その地権者の方々の理解、これが欠かせない部分でございますので、やはり集中してそれに説明できるような、あるいはご理解をいただくようなそういう機会をできるだけ早く持てるような対応をしていきたいと。それが今ご指摘いただいたような協議会的なものを早く組織できるように努力してまいりたいなというふうに思います。

14番（齋藤慶治君）はい、議長。ぜひ各地区か、先ほどのようにコミュニティを大事にするということでありましたが、そこら単位にまず協力をお願いできませんかのような形からスタートして、そういう協力機関みたいなものがあれば、事業がよりスムーズに行くと思います。皆さん、絶対協力すると思います。そういう形でぜひ検討すべきだと思います。

それでは、防災集団移転事業については終わりますが、1点だけ、先ほどの災害公営住宅の町の持ち出し分というか、国庫の補助率がきのうから話題になっているんですが、全然出てこないの、これ100パーセント国で面倒見てくれる事業なんですか。その点だけ1点確認したいと思います。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。現在のところ、激甚災害の指定を受けているということで、国庫補助率が10分の9というふうに伺っております。それとあと、その公営住宅の譲渡例というのが一応ほかの事例なんですけれども、耐用年数の4分の1が経過した時点で入居者に譲渡可能になった例があるということで、木造家屋の場合ですと、例えば耐用年数30年なんです、それですと7年半で譲渡可能になった例があるというような話は聞いております。ただ、こちらの方も制度上ちょっと今後どういうふうになるのか、その辺ちょっと不明確なところもございますので、その辺はお含み置きいただきながらご理解いただければと思います。

14番（齋藤慶治君）はい。わかりました。現行では10分の9というのが基準と。それもいい方向に制度が変わってくれるように多分要望していると思いますので、ぜひそういうふうになるようにですね、100パーセント近い数字が国からなるように要望してください。

それでは、1番目の方の町民の理解をということで、①番、「基本方針」住民説明会において、先ほど町長からお話ありましたが、大体3点ぐらいに集約するとどんな声が一番多かったのか。それはもう集約していると思うんですが、3点に絞りませんが、もしなければ声の大きかった順に3点か4点でもいいですが、そこら辺まずお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回の説明会で一番多かった質問、これはやはりJR問題でございまして、大体全体の4割ぐらいになってございます。それから、やはり多重防御でしょうかね。そして、今お話がございました集団移転の問題、それから産業、とりわけ農業関係の振興ですね。振興じゃなくて再興でございましてね。大体この辺におおむね集中したような状況でございます。

14番（齋藤慶治君）はい、議長。今回の住民説明会は、町の基本計画を説明するのも大きな目的ですし、もう一つは町民からその説明を聞いていろんなことを声を聞くという、よくパブリック

コメント的な表現をするんですが、そういう位置づけで間違いないんですか。その点お聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘のとおりでございます。

14番（齋藤慶治君）はい、議長。そうすると、先ほど町長が言ったように4点、この中で約40パーセントがJRの早期復旧の多分声だというふうに理解すると、やはり多くの人々が早く常磐線復旧してほしいと、一日も早く復旧、これ当然ですよ。実際仙台に通う、仙台の学校に通う、通勤するというふうになって日々のことで、今まで40分で仙台駅に行けたのが、それが現実的にはなかなか難しいとか、倍時間かかるとか、そういう問題が一番やはり町民のこの現時点の問題点でそういう声が挙がったと思います。そういう点では、町長もJRの早期復旧に対してはきのう、きょうのあれで全力を尽くすということなんです。そこできのう後藤議員から岩沼の直行便の話が、バスですね、出ました。そして、きのう、きょうのJRの新駅にしても復旧にしても結構な時間かかると。そして、町はその対策としてJRにお願いすると。そこまでは出ていますよね。早急にいろんなもうちょっと改善してほしいと。それではやはり町民4、5年これから待てないというのも現実だと思うんですが、町長これから通勤、まして高校に行く子供を持つ親が4、5年この状態、今の状態ですよ。今のJRの代行バスがそのまま今の形で形態で移動するとなると、やはり不満も持つし、本当に移住というとおかしいんですけれども、やはりもうちょっと便利のいいところに引っ越すという選択肢が出てくるのも私は当然だと思います。復旧が1年なら何とか、1、2年という目安がついているのなら何とか送り迎えしようとか、そういう判断になるんですが、それが4年以上かかるというような事態になれば、町としてはその分の対策というのは真剣に考えるべきだと思うんですが、その点、まず町独自で動こうとしないのかどうか、その点を町長にお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはJR問題も含め、この復興、JRを中心とした今後の新しいまちづくりの見通しを早くお示しをすることが肝要かというふうに思います。それはこれまでもお話しさせていただいたとおり、JR等々との今後のセレクトティブな詰めをする中で、早く議会を含めて町民の皆様方にそういう方向性をお示しできるように取り組まなくてはならないというふうに思いますし、当座の足の確保ということも当面する大きな課題でございますので、これについてももう随時JRの方といろいろ改善要望しているところでございます。先般もそういうようなことでの打ち合わせをした中で一定の理解も得られるような感触もつかんでおりますので、朝夕の今カバーし切れていない分への速やかな対応、あるいはJRバスだけではなくて、ぐるりん号なり民間バスの協力も仰ぎながら、よりよい足の確保ができるようにしていきたいというふうに思っております。

14番（齋藤慶治君）はい、議長。私が言うまでもなく、先ほど言ったように町民の声は早くというか、短い時間で仙台圏に通勤、通学ができる態勢を整えてほしいというのが一番のやはり願いだと思うんですね。そういう点では思い切って町長決断すれば、町でバス2台ぐらいリースしてピストンじゃないや、もう山元から亘理駅がいいのか、岩沼駅がいいのか、名取駅がいいのかわかりませんが、やはりこの3、4年そのぐらいの大きな判断をしなければ難しいし、町民の声にこたえることにならないのかなと。その分に費用がかかっても、私は町民は理解、納得、理解してくれると思うんですが、そこら辺やはり真剣に町長、JR幾ら早くたって3、4年なんです。今の町長からの説明では、3、4年はなかなか待てないというのが多くの町民です。そこら辺のことを再度、今回の計画案が通る、復興計画が規定どおり通ったとして

も、早急にこの代替案をこのバスのね、やはりスムーズにできるような形の対策はぜひとるべきだと思いますが、再度町長の考え方をお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい。現在でも浜吉田駅までのぐるりん号の運行というふうなことで互理町さんの協力も得ながらやっているわけでございますけれども、今ご指摘いただいたような一定の期間がどうしても要するものですから、そこは我々も大変重要な問題だというふうに思っておりますので、台数の確保、あるいは一定の市町の方への乗り入れ、どこまでどういうふうな形で実現できるか、いろいろ課題も多いわけでございますけれども、町のこの現状、あるいはここ数年間の大変な状況を踏まえまして、その辺も真剣に取り組んでいきたいというふうに思います。

14番（齋藤慶治君）はい、議長。今、町長から真剣に検討するという回答をいただいたので、ぜひまず町長がやれと言えば職員一生懸命知恵出す人たちだし、いろんな形の方策が出てくると思います。ぜひ真剣にバスの運行ですね、直行バスね。やはりすぐ短時間に互理、岩沼に行ければ、利便性さえ確保すればこのJRの関係の駅がこの4、5年云々は待てるという町民が判断するかもわかりませんから、ぜひ検討してほしいです。

次の②に入ります。積極的に情報提供をということなんですが、今回の復興計画案、本当にすべて大事なことがいっぱい個人の生き方、財産含めていろんなものに直接影響するのがこの復興計画案になるんだと思います。それに対しては町長も議会も本当に応分の責務がありますので、その内容をやはりタイムリーに決定ではなくてもこういう形で進めているということをやったり随時提供してほしいというのが町民の声であります。私はこの前説明会に行ったんですが、私らは特別委員会とかこういう形で何回もやりとりしていますから、素直に説明会の内容は理解できますが、あそこに来て初めて聞く人は本当に何が何だかわからなくて、ただ1時間ちょっと10分ぐらいの説明を聞いているというのが、私から見た感想でありました。そういう点では、今後危険区域に設定するとか、いろんな町民の生活に重大な決定をする場面がどんどん出てきますので、その場合の土地の買い上げとか、できないとか、そのようにいっぱいいろんな具体的な事例がどんどん出てきますので、ぜひこの前説明会でQ&Aでしたっけ、ありましたが、あいつの詳しいやつとか、あとどこかに聞けばすぐ回答してもらえようような形で積極的に情報を出すべきだと思いますが、その点、情報の出し方、先ほど町長からは積極的に出すということだったんですが、具体的な手法なり何かありましたら、町長からお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。情報の提供、そしてまたこの共有というふうなことを基本にしながら進めたいというふうには思っているんですが、ただ、この限られた体制、時間の中で本当にもろもろの業務を抱えている。こういう状況の中でご指摘のような部分が思うに任せない、大変私としてももどかしい思いをしているところでございます。今、例えばきょうの段階でも県外の自治体を中心に30名以上の皆様のマンパワーのご支援をちょうだいしておりますし、あるいは国、県の方で復興事業に向けた専門の支援チーム、あるいはそれをバックアップしてくださるコンサルの皆さんですね、そういうもろもろの力をお借りしながら何とか今このスピードで12月に向けての計画策定に取り組んでいるという実態がございます。我々としても精いっぱいやらせてもらっているのではございますが、まさに基礎自体にふさわしいピンキリのさまざまな日々の暮らしの問題から百年の大計に至ったところまで、これに忙殺されている状況でございます。一生懸命そういうハンディはしょっていますけれども、何とか職員あるいは応援の皆さんの力を結集して、速やかなタイムリーな情報の提供、共有

に今まで以上に努力していきたいというふうに思いますが、そういう状況の中で我々今いるというふうなこともご理解をいただければありがたいというふうに思います。

14番（齋藤慶治君）はい、議長。きのう、私の家に広報やまもとが郵送で送られてきました。本当に「ああ、いいなあ」と思って、というのは2、3日前にある人から「広報やまもとというのは町外に出ている人ももらえないのかなあ」なんていう話をされたんです。それで、担当課に言ったら「あ、今ちょうど袋詰めしてました」ということで実際に送られてきたんですが、やはり今回多くの町外に出ている町民も好きで出ているわけではないんですよね。住むところがないとか、いろんな理由で出ているので、そういう点でやはりこういう広報やまもとを通しての災害とか今後のまちづくりの復興計画、特集されていましてから内容はわかるんですが、そういう形でこういう一つの情報の提供の仕方はこれは私は町がいいことしたなと。今回変な話ですけども、住民票を移した人にも当面希望があれば送るという形で、やはりそこら辺ぐらいの配慮がないと、先ほど言ったようにまた山元町に戻ってくるかもわからないという方がいっぱいいますので、やはり縁は切りたくないんですよね。住所を移した方も。そういう意味ではこういう広報やまもとだけではなくて、いろんな情報、同じ封書です。あれば、大事な案件は一緒に郵送してもらえば、地元のことが少しでもわかるということになりますので、これはぜひ進めてほしいなと思います。

あと、先ほどの情報の形なんですけど、ちょっと今聞いていないんですけども、前、震災の時、国の話で官房長官が——とかいろんな町で災害に対するQ&Aみたいな前の官房長官がよくFMラジオからいろんな形で5分ぐらいなんですけどそういう場面があったので、ぜひ山元にもりんごラジオがありますので、課長、少し週に2回か3回、こういう形のQ&Aみたいな形で、こういう形で進んでいますとか、そういう形で町内にいる方にアピールするというのも一つの方策だと思うんですが、町長、いかがでしょうか。この点については。

町長（齋藤俊夫君）はい。今ご提案いただいたりんごラジオを含めて広く周知できるような手だてを講じてまいりたいというふうに思います。繰り返しになりますけれども、本当に職員ももう連日連夜遅くまで仕事に取り組んでおるわけでございます。時間が本当に1分でも2分でもほしい状況下にあるわけでございます。そうした中で今回議会の皆様にも一定のご理解をちょうだいする中でこの9月定例会をもっていただいたということは、大変私もありがたく思っておるわけでございます。引き続き議会の皆様にも執行部の今の状況もさらにご理解をいただく中で、執行部としても時間が確保できるような議会運営をさらにご検討いただければ大変ありがたいなというふうに思うところでございますので、よろしく願い申し上げます。

14番（齋藤慶治君）はい、議長。③ですが、大体復興計画ができた段階で2回目の住民説明会等を企画するというので、町長いいんですね。そういう答弁ですよ。

全く同じ形式がいいのか、目的別ではないけれども、もうちょっと中央公民館とかで絞ってやってもいいのかわかりませんが、やはり被災者、立場みんな違うんですよね。関心を持つところ。やはり私らは住宅がない人は早く宅地を求めてほしいという要望になるし、先ほどから出ているようにJRの関係含めてやはり早くつくってほしいとか、やはりこの家族構成によっても違ってきますので、説明会いろんな形式はあるだろうけれども、しっかりと住民に説明会を実施し、多くの町民から理解をしてもらって、実行計画が計画どおり、復興計画がきちんとやはりやるのが最大の仕事だと思いますので、その点まず説明の方をしっかりとってしっかりと理解してもらおうということを求めておきます。

私ら含めて町民の家族構成含めて被災者どんどん今変わります、状況が。きょうの時点と、また6か月したらまたいろんな状態が変化します。そういう点では行政と、そして町民とのキャッチボールというか、情報がお互いに共有できるような形でいろんなチャンネルをつくってしっかり町民の動向を把握してほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。（「議長、済みません」の声あり）

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。済みません。先ほど齋藤議員の方からお話のありました災害公営住宅の補助率の関係だったんですけれども、申しわけありません。私、激甚で10分の9というようなことでお話しさせていただきましたが、これ別の事業の激甚指定の話でして、災害公営住宅4分の3ということになります。訂正させてください。よろしく願いいたします。（「じゃ、最後、はい」の声あり）

14番（齋藤慶治君）はい、議長。済みません。4分の3ということで了解しました。ということは、なかなか事業費的にも厳しいということなので、さらなる国に対して100パーセント近い補助率が出るような形で大いに働きかけていきたいし、執行部も働きかけてください。以上です。

議長（佐藤晋也君）14番齋藤慶治君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

議長（佐藤晋也君）ここで休憩をします。再開は4時40分にしたいと思います。

午後4時30分 休憩

午後4時40分 再開

議長（佐藤晋也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長します。

議長（佐藤晋也君）日程第3．議案第42号を議題とします。

課長から説明を求めます。震災復興推進課長、鈴木光晴君。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。それでは、議案第42号、山元町地区計画等の案の作成手続に関する条例についてご説明申し上げます。

提案理由ですけれども、地区計画の案を作成するに当たり、都市計画法第16条第2項の規定に基づき意見の提出方法などを定めるため提案するものであります。

具体的な内容ですが、都市計画法第12条の4第1項に定める地区計画等の案を作成するに当たり、同第16条第2項の規定に基づき原案の提示及び意見の提出方法等を定めるものでございます。

1、制定内容。（1）地区計画等の原案の提示方法。地区計画等の原案を2週間公衆の縦覧に供すること。

（2）地区計画等の原案に対する意見の提出方法、縦覧期間の満了の日までに意見書を町長に提出すること。……以下別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議長（佐藤晋也君）これから質疑を行います。——質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤晋也君）質疑なしと認めます。

議 長（佐藤晋也君）これから討論を行います。——討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤晋也君）討論なしと認めます。

議 長（佐藤晋也君）これから議案第42号、山元町地区計画等の案の作成手続に関する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。

よって議案第42号は原案のとおり可決されました。

議 長（佐藤晋也君）日程第4．議案第43号を議題とします。

課長から提案理由の説明を求めます。企画財政課長、寺島一夫君。

企画財政課長（寺島一夫君）はい、議長。議案第43号、山元町東日本大震災復興基金条例についてご説明申し上げます。

東日本大震災にかかわる各種復旧・復興事業の財源として受納しました寄附金の有効活用に当たり、地方自治法第241条第1項の規定に基づき基金を創設するものでございます。

制定内容につきましては、山元町東日本大震災復興基金の設置及び管理、処分等に関する規定を定めるものでございます。

施行期日につきましては公布の日からということでございます。

提案理由につきましては、2枚目の裏に記載のとおりでございます。……以下別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議 長（佐藤晋也君）これから質疑を行います。——質疑はありませんか。

10番、佐山富崇君の質疑を許します。

10番（佐山富崇君）はい、議長。本当に善意を寄せていただいたということでありますので、その善意を寄せていただいたすべてのその寄附金なり何なりの一覧表を出していただきたいのと、こんなふうに思います。提出願います。

議 長（佐藤晋也君）企画財政課長、寺島一夫君。ちょっともう一回お願いします。

10番（佐山富崇君）ですから、善意——復興だの復旧を願ってね、寄附金をいただいたと。そういうことでしょうか。それでこういう基金をつくりたいと思ってこの条例をつくるんですということですから、その今まで寄せていただいた寄附金等あるいは義援金とか、一切の詳細な明細書を出してほしいと、こういうことです。

町 長（齋藤俊夫君）はい。書類の方、準備しまして後ほど議会の皆様にお配りできるようにさせていただくことでよろしいでしょうか。（「聞こえないんだ。私にばかりそう2回、3回議長言わせて、町長の聞こえないの、ちゃんと注意してくださいよ」の声あり）

資料を準備して、後ほどお配りさせてもらうということでしょうか。

10番（佐山富崇君）はい、議長。この場で審議をするために必要なでありまして、今出してほしいんです。

議 長（佐藤晋也君）町長、齋藤俊夫君。もう一回。今出してほしいということですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。条例議案の概要のその他にトータルとしての186件なり、総計1億6,200万余のというそういう部分はあるんですが、現段階でこの分野ごとの内訳をご紹介させていただくということで、後ほど一覧表をお配りするということで対応させていただければというふうに思いますが。

10番（佐山富崇君）はい、議長。私は今欲しいと言ったんですから、それに対応していただきたく思います。2回、3回同じこと言わせないでください。（複数発言あり）

議 長（佐藤晋也君）ということでございます。（「議長、休憩」の声あり）

議 長（佐藤晋也君）休憩します。どのぐらい……。何分で出ます。10分でいいですか。時間ですが、どのぐらいかかるんですか。（複数発言あり）

議 長（佐藤晋也君）暫時休憩をします。

午後4時50分 休 憩

午後5時00分 再 開

議 長（佐藤晋也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（佐藤晋也君）では、ただいま10番佐山富崇君より質疑がありましたが、今この皆さんのお手元にあるように、名前は出さないと。数字だけを出すということに議運でも決定しましたし、こういうことになりましたので、よろしくお願ひします。

あと、ほかに質疑はありませんか。10番、佐山富崇君。

10番（佐山富崇君）はい。それで、今回この基金に入れるのは幾ら入るの。

企画財政課長（寺島一夫君）はい、議長。これは7月31日末でのものなんですが、一応この全額は入ってまいります。積み立てです。

10番（佐山富崇君）はい。そうすると、これは全部町への寄附金だと。義援金とか何かは全然含まれていないということで理解していいんだね。そちらの方は間違いなく精査したのね。だれとだれで精査したか、それ聞いておきたい。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。一応寄附申出書というので文書でいただいています。それで受けて確認をしております。

10番（佐山富崇君）はい。複数の者で確認したのかな。

企画財政課長（寺島一夫君）はい、議長。町長まで決裁を基本的に回しています。

10番（佐山富崇君）はい、議長。すると、町長まで決裁回したと。何人の目に触れたの、すると。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。災害復旧の分については一応少なくとも企画財政の班長から6名です。それから、協議委員会については4名。

10番（佐山富崇君）はい。もう一回確認します。寄附申出書を確認したのね、6人でね。申出書をね。稟議書ではないよね。申出書を6人で確認したんですね。それだけです。それを確認したい。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。寄附申出書をいただいて、それに対する回答で受納しますというものを合わせてでございます。（「両方見たということでしょう」の声あり）はい。（「はい、了解」の声あり）

議 長（佐藤晋也君）ほかに質疑ありませんか。8番、遠藤龍之君。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この目的は復旧・復興を推進するためというこのために使うというふうに受け止めたわけですが、この内容は決まっているのか。復旧・復興を推進するその中

身ですね。事業等々は決まっているのかどうか、お伺いします。

企画財政課長（寺島一夫君）はい、議長。まだ具体のものは特定はしておりませんが、予算計上したときの財源として充てるときに判断するようになると思います。今、充当の対象事業として考えられる分野としては七つぐらいございますけれども、例えば生活再建あるいは住宅再建、産業再建、農林水産業再建、教育再建、あるいは記念事業といったものを想定しております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。想定ということでなくて、これを決める際に、もうそれを決めた上でこれを提起してきたのかどうかという、その辺の確認もまたいたします。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。財源的にはまだ決めておりません。（「もう1回ね」の声あり）

8番（遠藤龍之君）はい。財源というかそういうことでなくて、そういう何規定というのか、というのはもう決めた上で、もうあわせて決めてこれを提起したのかどうかということです。だから、目的、この基金条例をつくる上で、この基金で何でつくるかというのは復旧・復興推進するためということですね。復旧・復興の中身を決めて、こういうのに使いますよということもあわせて決めて、そしてこれを提示したのかどうかということです。できてないんだったらできてなくなっている。今のは想定という話だから。

企画財政課長（寺島一夫君）はい、議長。まだ決めておりません。

8番（遠藤龍之君）はい、議長、8番。こういうのは、今の話につながるかどうかわからないんだけど、やはり寄附した人は本当にそういうまさに、そしてその前にだな、その前にどういう立場でというか、私はこれを使っていただく——どういうところに使っていただくかというのは、やはり被災者が中心だというふうに思っているんですが、今の話を聞けば、想定している部分については大体それにつながっているのかなというふうにも思うんですが、そういうことも含めてそれにあわせてそういうのもつくった上で出してくるべきではないかというふうにも思うんですが、そういうのはこういうものをつくるときに問題にはならないんですか。ということ、つくるときにね。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回のこの大震災に伴って町としては義援金とこの災害からの町の復旧・復興というふうな二本立てで義援金を募ってきた経緯があるわけがございますので、まず基本的なところでの一定のこの金額になったということでこの段階でまず基金条例をつくって、皆様のこの趣旨に賛同していただいた範囲での充当対象事業をこれから要綱なりできちんと定め、そしてまた具体の予算執行の中では議員の皆様にもお諮りをすると、そういうプロセスを得ながら執行させていただければなというふうに考えております。きょうの段階ではそういう基本的な考え方のもとでのこの条例設置そのものをお認めいただければありがたいなというふうに思うんですが。

8番（遠藤龍之君）はい、議長、8番。つくられ方はそういう流れですからあれだということなんでしょうけれども、ちょっとその辺には疑問を持ちます。とりわけ、この非常に大切な金ですので、有効に使われるような下準備というのが必要だと思います。そして今、現時点ではまだその細かい規定はつくっていないと、使われ方についてはね。想定しているというのを先ほど挙げてもらいましたが、であるならば、まだつくっていないのであるならば、やはり被災者の声も聞く必要があるのではないかというふうに思うんですが、被災者の方の声はどういうものに使いたい、使いたいかでない。何と言うんだろう、被災者の方がこんなのに使ってほしいというようなものもあると思うんですけども、そういうふうにするためにやはり被災者の声も必要かと思うんですが、そういう考えはないかどうか、伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほども申し上げましたように、町民の皆様方に直接お配りする義援金、町の復旧・復興を大いに意識していただいた中でのこの義援金と二つに分かれるわけですね。ですから、今お諮りしたいのは、町のこの復旧・復興事業の財源としてぜひ使ってくださいというふうなご趣旨でございますので、議会の皆様方にご理解をいただく中でその趣旨の範囲で有効に活用をさせていただくことで進めさせていただければと、こういうふうに思うところでございます。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。その考えは十分わかった上で、そういうふうにするんだっつらもって有効に使っていただきたい、使うべきだということで、その辺の使われ方についてはやはり被災者の方々を中心とした使われ方が求められているのではないかと。寄附した方々も当然そういうことで使ってほしいということを出してきているわけですから、それがおかしくなく使われるなんて私もそういう考えはないんですが、まだそういうことが決められていないということであるならば、そういうことをしてもいいのではないのかなということ今提案しているわけですが、町長はそういう考えはないというようなことで、それで了解します。当然、この有効に使われるということは、この復旧・復興を推進するということに込められているのかなというふうにも思いますので、そういうことでちょっとあれですけども、了解というか、わかりました。

議 長（佐藤晋也君）ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤晋也君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議 長（佐藤晋也君）これから討論を行います。——討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤晋也君）討論なしと認めます。

議 長（佐藤晋也君）これから議案第42号、山元町……、間違っていました。済みません。43号、山元地区計画……。これから議案第43号、山元町東日本大震災復興基金条例を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。よって議案第43号は原案のとおり可決されました。

議 長（佐藤晋也君）日程第5、議案第44号を議題とします。

課長から提案理由の説明を求めます。税務納税課長、平田篤司君。

税務納税課長（平田篤司君）はい、議長。議案第44号、山元町町税条例の一部を改正する条例をご説明させていただきます。

ページ、6ページをご覧ください。提案理由でございますが、現下の厳しい財政状況及び雇用情勢に対応した税制の整備を図るため、地方税法等の一部を改正する法律が平成23年6月30日に公布されたことにより、山元町町税条例の一部を改正するものであります。改正内容につきましては、皆様のお手元に配布させていただいております資料ナンバー3の条例議案の概要について要約してご説明させていただきます。

制定内容でございますが、第1条関係寄附金、税額控除の対象となる寄附金の一部が地方税法に規定されたため、条例の整備をするものでございます。2として、過料を課すること

ができる金額を3万円以下から10万円以下まで引き上げる。……以下別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議長（佐藤晋也君）これから質疑を行います。——質疑はありますか。12番、後藤正幸君。

12番（後藤正幸君）はい。ちょっとわかりにくいので確認させていただきます。

提案されています条例の7ページ、前の方で1ページで言ってもいいんですが、第1条に該当しますんですが、新旧対照表で言いますと、第26条ですね。前条第2項の認定を受けていない町民税の納税義務者で同条第1項の承認を受けていない者は、3万円から5万円に申告漏れになったとき罰金が高くなるというようなことですが、この該当する人というのは具体的にどういう人を該当対象にしているのか、3万円から10万円に上げる人ですね。教えてください。

税務納税課長（平田篤司君）はい。これにつきましては、町民税の納税管理人に係る申告に関する過料でございます。納税管理人に係る不申告に対する過料と。はい。

12番（後藤正幸君）はい。あのですね、わかりにくいというのはこういうことですよ。前条第2項の認定を受けていない町民ですよ。それが後半で言っているのは納税義務者で同条の第1項の承認を受けない人って、要するに認定と承認というのは同じではないと私は思っているんですが。要するに、最初認定を受けている人であれば、後でこういう申告漏れになっても罰金は来ないのかということを確認したいです。

税務納税課長（平田篤司君）はい、議長。25条の関係はちょっと今手元にございませんで、ちょっと休憩をお願いしたいんですが、よろしいんでしょうか。（「25条なんていらなんだよ。納税管理人って何だと」「7ページの26条」「納税管理人に係る不申告に関する」「25条省略になっているんでないの」「3万円が10万円になったということだべや」「認定を受けている人が申告しなくて罰金来ないんだから、受けていない人が……」の声あり）

議長（佐藤晋也君）暫時休憩します。

午後5時42分 休憩

午後5時46分 再開

議長（佐藤晋也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

税務納税課長（平田篤司君）はい。これにつきましては、町民税の納税管理人の定めの中で、町内に住所と事務所等を有しない場合には納税管理人を置かなければならないという定めがありますので、この納税管理人について町の方に納税管理人として認定を受けた者という解釈でございます。（複数発言あり）

町民税の納税義務者でございますが、町内に住所を有しない、はい、方々については納税管理人を定めて町長の方に申し出なければならぬと、そういうことでして、それらの認定を受けていない者がという解釈でございます。

12番（後藤正幸君）はい。そうすると、こういう文言あるけれども、山元町にそういう人いないと解釈してよろしいんですね。

税務納税課長（平田篤司君）はい。家屋敷を有していれば、住所を有していなくても町県民税の分の均等割がかかるものがありますので、そういう方は納税管理人を定めていただいております。

12番（後藤正幸君）はい。わかりました。今のは3万円が10万円に罰金が上がるだけの話なんです
が、もし、これは上で決めたことですので私たちがだめだということはないんですが、私も
賛成しようと思ってお伺いしていますが、これを賛成するとね、山元町でどのくらいこの分
で減税になるのか、お伺いします。

税務納税課長（平田篤司君）はい。ただいま減税という言葉ですが、これについては過料の金3万円か
ら10万円に上がるわけですから……。〔「いやいや、違う。全部含めての話。罰金の話じゃ
なくて」の声あり〕家屋敷有している分……。ちょっと今数字的には出てきませんが、安
くなるということではございません。（複数発言あり）ちょっと済みません。質問内容、今
……。全体で税収額ということですか。（「この1条、2条、3条の関係を聞いているんだ
よ」の声あり）わかりました。大体20万弱ということでございます。

12番（後藤正幸君）はい。町長さんにお伺いします。

町長の今回提案している議案、提案している説明の中で、この町税が減税になる分は約2
億6,000万円と説明しておりますが、この金額含めて2億6,000万なんでしょうか。
減る分。わからなかったら担当者でもいいんですけども。

税務納税課長（平田篤司君）はい。町長の提案理由で申し上げますのは、減免に関するものでござ
いまして、これは地方税法の改正、上位法であります地方税法の改正でございますので、町
長の提案の要旨の中に入っている2億6,000万とは別なものでございます。（「別のも
のね」の声あり）はい。（「はい、了解」の声あり）

議 長（佐藤晋也君）はい、ほかに。7番、佐藤智之君。

7番（佐藤智之君）はい、議長。——わからない。寄附金税額控除の対象となる寄附金というのはわ
かりやすく言うとどういうことなんですか。

税務納税課長（平田篤司君）はい。寄附金等の控除に対する整理というのは、今度の改正においては日
赤とかそういう指定されたものに対する寄附は認められたんですが、今回地方税法の方が揺
るぎが出まして、NPO等を条例等で定めればそういう団体も寄附金の控除の対象にいたし
ますというのが文言が入ってきております。あともう1点は、寄附金の控除額、寄附を4万
円したら今まで5,000円が控除額になっていたんですが、5,000円を今度2,00
0円、ですから今まではもし4万だったら5,000円引いたら3万5,000円が寄附控
除額だったんですが、今度は3万8,000円まで寄附控除額になると。そういう二つの文
言の整理が入っております。

以上でございます。

議 長（佐藤晋也君）ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤晋也君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議 長（佐藤晋也君）これから討論を行います。——討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤晋也君）討論なしと認めます。

議 長（佐藤晋也君）これから議案第44号、山元町町税条例の一部を改正する条例を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。

よって議案第44号は原案のとおり可決されました。

議 長（佐藤晋也君）以上で本日の全日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。次の会議は9月20日午前10時開議であります。

ご苦労さまでした。

午後5時53分 散 会